平成30年第3回京丹波町議会定例会(第1号)

平成30年 9月 3日(月)

開会 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定

自 平成30年 9月 3日

2 4 日間

至 平成30年 9月26日

- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 6 議案第61号 京丹波町長等政治倫理条例の制定について
- 第 7 議案第62号 京丹波町職員倫理条例の制定について
- 第 8 議案第63号 京丹波町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例の制定について
- 第 9 議案第64号 京丹波町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第65号 平成30年度京丹波町一般会計補正予算(第4号)
- 第11 議案第66号 平成30年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1 号)
- 第12 議案第67号 平成30年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1 号)
- 第13 議案第68号 平成30年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第14 議案第69号 平成30年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第15 議案第70号 平成30年度京丹波町水道事業会計補正予算(第1号)
- 第16 認定第 1号 平成29年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 認定第 2号 平成29年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の 認定について
- 第18 認定第 3号 平成29年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認

定について

- 第19 認定第 4号 平成29年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 について
- 第20 認定第 5号 平成29年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて
- 第21 認定第 6号 平成29年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 認定第 7号 平成29年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の 認定について
- 第23 認定第 8号 平成29年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の 認定について
- 第24 認定第 9号 平成29年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 認定第10号 平成29年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定に ついて
- 第26 認定第11号 平成29年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定に ついて
- 第27 認定第12号 平成29年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 認定第13号 平成29年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定 について
- 第29 認定第14号 平成29年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定に ついて
- 第30 認定第15号 平成29年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定について
- 第31 認定第16号 平成29年度京丹波町水道事業会計決算の認定について
- 第32 報告第 2号 健全化判断比率について
- 第33 報告第 3号 資金不足比率について
- 第34 報告第 4号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況について
- 第35 報告第 5号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況 について
- 第36 報告第 6号 公益財団法人丹波ふるさと振興公社に関する経営状況について

- 第37 報告第 7号 公益財団法人瑞穂農業公社に関する経営状況について
- 第38 報告第 8号 一般財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
- 第39 報告第 9号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について
- 2 議会に付議した案件 議事日程のとおり
- 3 出席議員(16名)
 - 1番 岩田恵一君
 - 2番 野口正利君
 - 3番 坂 本 美智代 君
 - 4番 東 まさ子 君
 - 5番 村山良夫君
 - 6番 谷山 眞智子 君
 - 7番 西山 芳明 君
 - 8番 隅山卓夫君
 - 9番 森田幸子君
 - 10番 山田 均君
 - 11番 山下靖夫君
 - 12番 谷口 勝已 君
 - 13番 北尾 潤君
 - 14番 梅原好範君
 - 15番 鈴木利明君
 - 16番 篠塚信太郎 君
- 4 欠席議員(0名)
- 5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者(21名)

町 長 太田 昇君

副 町 長 谷 俊明君

参 事 伴 田 邦 雄 君 事 山 田 洋 之 君 総務 課長 中 尾 達 也 君 監 理 課 長 村 雅 浩 君 野 企画政策課長 南 哲 也 君 木 税務 課長 義君 松 Щ 征 住 民 課 長 澤 誠君 長 保健福祉課長 弘 君 大 西 義 子育て支援課長 美 君 津 田 知 医療政策課長 Ш 豊君 中 農林振興課長 栗 林 英 治 君 二君 商工観光課長 森 英 Щ 土木建築課長 内 和 浩 君 Щ 上下水道課長 十 倉 隆 英 君 会計管理者 久 木 寿 君 瑞穂支所長 Щ 内 善 博 君 和知支所長 榎 Ш 諭 君 教 育 長 松 本 和 久 君 教 育 次 長 堂 本 光浩 君

6 出席事務局職員(2名)

 議会事務局長
 藤田正則

 書
 山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長(篠塚信太郎君) 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回京丹波町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長(篠塚信太郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、13番議員・北尾 潤君、14番議員・梅原好範君を指名します。

《日程第2、会期の決定》

○議長(篠塚信太郎君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間としたいと思います。これにご 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(篠塚信太郎君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月26日までの24日間と決しました。

会期中の予定については、事前に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長(篠塚信太郎君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されています案件は、諮問第2号ほか26件です。ほかに報告が あります。

提案説明のため、太田町長ほか関係者の出席を求めました。

8月30日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

8月29日、新庁舎建設特別委員会が開催されました。

本定例会までに受理した陳情書をお手元に配付しております。

また、京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付しております。

本日の会議に京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可しましたので報告します。

本日、本会議終了後、議会広報常任委員会が開催されます。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4、行政報告》

- ○議長(篠塚信太郎君) 日程第4、行政報告を行います。太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 本日、ここに、平成30年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろ、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいております ことに、厚く御礼申し上げます。

初めに、本町におきまして、本年7月5日から8日にかけての豪雨をはじめ、28日から29日にかけての台風12号、8月23日から24日にかけての台風20号などたび重なる災害が発生いたしました。被災されました方々に対し、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、町としましても一日も早い復旧に向け取り組んでまいります。

近年、異常気象に伴うゲリラ豪雨や台風が頻繁に発生しており、災害がいつ起こってもお かしくない状況です。

町民の皆さんにおかれましては、住まわれている家の状況や地域の状況、避難施設の場所などを確認していただくとともに、危険と判断すれば、いち早く行動に移せるよう日頃から 準備をよろしくお願いいたします。

今期定例会では、平成29年度決算を上程させていただくこととなりました。限られた財源を効果的に活用し、安全·安心のまちづくりのための事業を実施したところであります。 これも、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

次に、平成30年度町政懇談会「タウンミーティング」でありますが、7月3日から8月9日にかけて町内12会場で開催したところです。今年度は、私が町政をお預かりして最初の町政懇談会であり、昨年の町長選挙におきまして公約として掲げておりました「新庁舎建設計画について」と「丹波地域開発株式会社への公金投入について」の2点を中心にご説明

させていただき、ご意見を伺ったところです。各会場におきまして、説明を熱心に拝聴いただき、多くのご意見を頂戴しました。新庁舎建設計画では、当初計画から配置職員の見直しによる最適化を図り、事業コストを縮減したことにおおむねご理解いただけたと思っております。

今後におきましては、これまでにいただきましたご意見・ご要望などを参考としながら基本設計を取りまとめた上で報告させていただきます。

また、丹波地域開発株式会社への公金投入につきましては、これまで住民の皆さんに経営 状況等について一度も説明される機会もなく、このことが疑念を持たれる要因であったと考 えております。今回、設立の経過や経営状況等について、できるだけ詳しくわかりやすく説 明させていただいたところであり、おおむねご理解いただけたと思っております。今後にお きましても、しっかりと説明させていただき、ご理解いただけるよう責任を果たしてまいり ます。

次に、本年度の主要事業の執行状況についてご報告を申し上げます。

初めに、繰越明許費として平成30年度に繰り越しております道路新設改良事業をはじめとする各種事業につきましては、順調に執行しているところであります。中でも、森林管理道塩谷長谷線開設工事におきましては、町内の基幹林道として平成23年度に事業着手以来、7年かけて全線開設となりました。林道の延長は4,561メートル、総事業費は約3億4,800万円であります。今後は、適切に維持管理を行い、林業振興に役立ててまいります。また、今年度から新たに森林管理道月ヒラ長老線の開設事業に取り組んでまいります。和知北部地域の基幹林道として、また、災害時の補完道路として役立てることを主な目的としております。

次に、新庁舎建設に向けての取り組みでありますが、建設予定地にありました建物の解体 工事が完了し、治水対策及び造成工事測量設計業務など関連業務を順次発注しているところ です。平成32年度の新庁舎完成に向けてしっかりと進めてまいります。

次に、昨年度から新たに取り組んでおります高齢者に対する運転免許証自主返納制度につきましては、今年度も7月末までに20人の方から申請をいただいております。昨年度からの総申請者数は、84人となっております。引き続き高齢者の運転による事故防止の観点から本制度をPRし、JRバスや町営バスなどの公共交通機関の利用への誘導を図ってまいります。

次に、地球温暖化防止対策として、また、再生可能エネルギーの普及を目的として取り組 んでおります住宅用太陽光発電システムの設置補助におきましては、7月末現在で2件の申 請をいただき、補助金として24万円の交付を決定しております。京都府の制度とあわせて、 引き続きさらなる普及に向け取り組んでまいります。

次に、船井郡衛生管理組合におけるごみ処理基本計画の策定についてでありますが、平成31年度からのごみ処理の問題と並行して、循環型社会におけるごみ処理のあり方を検討するため、構成市町の関係者を中心としてごみ処理検討委員会を設置しました。管内におけるごみ処理の現状や課題を把握し、ごみ処理基本計画を策定することとしております。

次に、子育て世帯住宅リフォーム支援事業ですが、昨年度から新たな事業として創設したもので、子育て世帯の経済的負担の軽減と住環境の向上、三世代同居・近居による世代間支援の促進を図ることを目的として子育てのための住宅リフォーム工事を行う世帯に対し補助金を交付するもので、7月末現在で2件の申請があり、補助金は200万円の交付を決定しております。

次に、秋の一大イベントとして定着しております「京丹波・食の祭典2018」は、10月21日に丹波自然運動公園を会場として計画しております。昨年は台風の影響で初めて中止となったところですが、例年、京丹波町産の食材を使い、工夫を凝らした商品が店頭に並び、訪れる人を楽しませています。この機会に本町の豊かな食を味わっていただけるものと考えております。

次に、住宅改修の推進におきましては、住宅の耐久性の向上や環境に配慮した改修に対して補助金を交付しているところであります。7月末現在の申請件数は昨年同月に比べ15件減の46件で、補助金は同じく43万7,000円減の299万8,000円の交付を決定しております。

次に、認定こども園の開設に向けての取り組みでありますが、本年7月に京丹波町立(仮称)たんばこども園新園舎建設設計業務の事業者を公募型プロポーザルにより特定したところです。これにより、平成34年度の開園に向けて施設整備にも着手することとなります。認定こども園教育や保育課程など部会を中心に、地域の特色を生かした園舎となるよう協議を重ねてまいります。

次に、ホッケー競技では、須知高校男子ホッケー部が7月28日から8月1日にかけて岐阜県において開催されました第81回全国高等学校ホッケー選手権大会に、また、蒲生野中学校男子チーム、女子チーム並びに瑞穂中学校男子チーム、女子チームが、8月17日から20日にかけて島根県において開催されました第48回全日本中学生ホッケー選手権大会にそろって出場しました。須知高校男子ホッケー部は1回戦で、瑞穂中学校男子チームは予選リーグで残念ながら敗退となりましたが、蒲生野中学校女子チームは決勝トーナメントで2

回戦まで進出しベスト8に、男子チームもベスト16に、また、瑞穂中学校女子チームも決勝トーナメントで準決勝まで進出し惜しくも敗れましたが、女子チームとしては過去最高の3位となりました。そろって全国大会に出場し、はつらつとプレーした姿は、京丹波町民に感動と元気を与えてくれたとともに、選手の皆さんにとって何物にもかえがたい貴重な経験となったことと思います。今後のさらなる活躍を願うものです。

以上、行政報告といたします。

○議長(篠塚信太郎君) 以上で行政報告を終わります。

お諮りします。

ただいまから上程になります日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第31、認定第16号 平成29年度京丹波町水道事業会計決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(篠塚信太郎君) 異議なしと認めます。

《日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について~日程第31、認定第16号 平成29年度京丹波町水道事業会計決算の認定について》

○議長(篠塚信太郎君) これより日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第31、認定第16号 平成29年度京丹波町水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

太田町長。

○町長(太田 昇君) それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要 を説明させていただきます。

初めに、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、候補者として推薦をさせていただきますのは、山内津八子氏でございます。地域住民の信頼も厚いことなどから、引き続き人権擁護委員として再推薦いたしたく、議会のご意見を求めるものでございます。ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第61号 京丹波町長等政治倫理条例の制定につきましては、町長、副町長及び教育 長が、自己の地位による影響力を行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を 定め、町政に対する町民の信頼に応えるため本条例を制定するものであります。 議案第62号 京丹波町職員倫理条例の制定につきましては、町民の公務に対する信頼を 確保するため、新たに職員の倫理原則を定めるものであります。

議案第63号 京丹波町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例では、 町営住宅の一部を用途廃止するため所要の改正を行うもので、特別賃貸住宅の篠原団地6戸 の施設の老朽化に伴い除却するものであります。

議案第64号 京丹波町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例では、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員の資格を改めるものであります。

議案第65号 平成30年度京丹波町一般会計補正予算(第4号)につきましては、補正前の額120億831万7,000円に、今回1億1,120万2,000円を追加し、補正後の額を121億1,951万9,000円とすることをお願いしております。平成29年度繰越金及び本年度の普通交付税等の確定を受けまして、必要となります事業を中心に編成いたしております。

主な事業では、前年度繰越金の確定による財政調整基金への積み立てに3,100万円、新庁舎建設に伴う町内産木材の調達経費として新庁舎整備事業に3,380万円、公民館改修など自治振興補助金に520万2,000円、町内の福祉施設等における介護に従事する人材の育成と確保を図ることを目的に介護福祉士資格取得講習等受講に係る経費助成など福祉人材確保対策事業に61万円、収入の不安定な就農の初期段階の青年就農者に対し、資金を交付し経営力の向上を図る農業次世代人材投資事業に450万円、小規模農家を含めた農村を守る地域活動を支援する農村型小規模多機能自治推進事業に420万円、農業施設の機能回復を図るための農林漁業事業補助金に330万9,000円、森林林業の振興と新庁舎建設に係る木材調達を主な目的として町有林の主伐を行う公有林整備事業に1,787万7,000円、学童保育事業で、のびのび2組の屋根修繕工事に157万5,000円、ホッケー競技の普及と和知地区を中心とした景観を生かしたスポーツ観光の推進を図るために地域おこし協力隊を設置する経費に185万1,000円を計上したところであります。

歳入につきましては、普通交付税の確定による増額分として1億1, 125万2,000円、前年度繰越金の増額1,170万2,000円、町有林の主伐による不動産売払収入1,643万円、新庁舎整備事業などの投資的事業への充当財源としての町債2,130万円を主なものとして、関連する特定財源の精査を行い編成したものであります。

議案66号 平成30年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)では、 補正前の額18億4,600万円に1億90万1,000円を追加し、補正後の額を19億 4,690万1,000円とすることをお願いしております。療養給付費等負担金の超過交付による返還金に係る増額のほか、前年度繰越金等の確定による精査を行うものであります。

議案第67号 平成30年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)では、 補正前の額2億3,422万5,000円に72万円を追加し、補正後の額を2億3,49 4万5,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定による精査及び広 域連合納付金の増額を行うものであります。

議案第68号 平成30年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)では、事業勘定において補正前の額21億4,885万円に7,245万9,000円を追加し、補正後の額を22億2,130万9,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定による精査及び前年度介護給付費負担金等の確定による返還金等について計上しております。

議案第69号 平成30年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算(第1号)では、補正前の額9億6,400万円に220万円を追加し、補正後の額を9億6,620万円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定及び一般会計繰入金による精査並びに人件費の精査を行うものであります。

議案第70号 平成30年度京丹波町水道事業会計補正予算(第1号)では、収益的支出において、人件費の精査、備耗品費として非常用給水袋の購入による補正を行うものであります。

続きまして、平成29年度決算認定議案につきまして、概略をご説明申し上げます。

平成29年度は、全国各地で地震・豪雨・台風など自然災害が多発しました。また、北朝鮮によるミサイル発射実験が繰り返し行われるなど「安全・安心」が脅かされる年となりました。本町におきましても、前線豪雨による土砂崩れや台風により家屋が損壊するなど、安心して生活できる状況にありませんでした。その中でも、常に消防団員と区長さんや民生委員さんなど地域の関係者とが協力し、避難対応等いただいておりますことに感謝申し上げます。緊急時には地域内での連携が大きな力となると考えております。今後におきましても自主防災活動に期待をするところです。

さて、平成29年度に取り組みました主要事業でありますが、京丹波町創生戦略に基づき、 雇用や新たな産業の創出などを目的とした鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業では、旧 鶏舎の解体撤去に加え、ロケ地バックヤード倉庫の建設、ロケーションオフィスの整備など 映画・観光を核としたまちづくりを進めております。

新庁舎の建設につきましては、新庁舎建設基本計画の理念を踏まえ、設計業務を発注し、

まちづくりの拠点となり機能的で利用しやすい新庁舎の建設に向けて具体的な検討を始めた ところです。

認定こども園の整備につきましては、子ども・子育て審議会におきまして、「認定こども 園開設に係る基本計画(案)」と「(仮称)たんばこども園新園舎建設基本計画(案)」を 取りまとめいただき、町においてパブリックコメントを実施し、二つの基本計画を策定した ところです。園児の健やかな育ちと成長が促せる施設、本町の特色を生かした施設の整備を 目指し、事業を推進してまいります。

平成29年度に予定しておりました事業は無事に完成、あるいは着実な進展をしておりますこと、ひとえに議員各位を初め、町民の皆様のご理解とご協力に改めて深く感謝申し上げる次第であります。

次に、会計別決算収支の状況についてでありますが、一般会計の決算額は、歳入110億4,340万8,048円、歳出108億4,054万9,788円、うち翌年度への繰越財源1億4,115万6,000円を差し引いた実質収支では、6,170万2,260円の黒字決算となっております。

なお、一般会計における平成28年度の黒字となった実質収支額2億4,286万6,2 15円を差し引いた単年度収支は、1億8,116万3,955円の赤字、これに財政調整 基金積立額と繰上償還金を加え、取り崩し額を控除した実質単年度収支は、1億3,057 万1,636円の赤字であります。

次に、歳出の目的別の状況でありますが、以下、万円単位でご報告申し上げます。

まず、議会費は9,767万円で0.4%の減、総務費は13億6,479万円で前年度 比26.2%の減、民生費は23億6,990万円で前年度比1.7%の減、衛生費は15 億8,711万円で前年度比1.3%の増、労働費は6万円で20.0%の増、農林水産業 費は15億6,528万円で前年度比16.9%の増、商工費は2億745万円で前年度比 6.9%の増、土木費は8億8,792万円で前年度比6.4%の増、消防費は4億377 万円で前年度比7.0%の増、教育費は7億9,015万円で前年度比15.7%の減、災 害復旧費は5,924万円で前年度比111.1%の増、公債費は15億722万円で前年 度比12.4%の増となっております。

次に、普通会計をもとにした財政構造面について申し上げます。

町税は、前年度に比べ4,106万円増額の17億2,348万円となりました。これは、 償却資産で企業等の設備投資や太陽光発電設備の増によることが主な要因であります。徴収 率につきましては、現年度が99.0%で、前年度から0.1ポイント増加し、滞納繰越分 は30.7%と10.7ポイントの増加となりました。

今後とも税負担の公平性を確保するため、京都地方税機構との連携はもとより、細やかな納税相談の実施などに一層の努力を重ねてまいります。

一方、平成29年度におきましても、滞納処分等の取り組みを行いながら、町税457万円、国保税493万円を不納欠損処分させていただきました。前年度と比べ町税におきましては750万円の減となったところであります。

貴重な自主財源が徴収に至らなかったことはまことに申しわけなく思いますが、ご理解い ただきますようお願い申し上げます。

譲与税・交付金関係では、主に地方消費税交付金の減少と自動車取得税交付金、配当割交付金等の増加見込みにより、前年度と比較して461万円増額の4億7,333万円、地方交付税では、特別交付税が固定資産税の増額など基準財政収入額の増額と、基準財政需要額では地域経済・雇用対策費や包括算定経費等多くの項目で減額となり、2億8,657万円減額の43億6,538万円、特別交付税は265万円増額の6億358万円となっております。

次に、歳出におきまして支出を拘束する義務的経費では、人件費で5,392万円の増額、 扶助費では2,525万円の減額、公債費で1億6,638万円の増額となり、全体では1 億9,505万円の増額で、42億244万円の決算であります。

投資的経費では、地域交流等拠点整備事業や地域資源活用施設整備事業、小学校空調設備整備事業の完成などにより、2億6,810万円の減額となり14億9,150万円の決算となっております。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常収支比率は、前年度比2.6ポイント増の89.0%、実質公債費比率は、前年度比0.8ポイント増の15.0%となりました。

経常収支比率の増加要因につきましては、分子である歳出経常一般財源では、人件費、扶助費、補助費等及び公債費で増額となったものの、物件費、投資及び出資金、繰出金等が減額となり、全体ではやや減額となっております。しかしながら、分母である歳入経常一般財源が地方消費税交付金、地方交付税及び臨時財政対策債等により全体で大幅な減額となったため、比率が増加することとなったものです。

これら指標の算定に大きなウエイトを占める普通交付税につきましては、平成29年度も 段階的な特例措置の縮減となる中であり、より一層の行財政改革に努めてまいります。

次に、特別会計の決算状況でありますが、国保京丹波町病院事業会計及び水道事業会計を

除く13特別会計の歳入総額は58億7,171万円、歳出総額は56億8,237万円で、 実質収支は、1億8,227万円であります。

国保京丹波町病院事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は9億1,931万円、経常費用は9億5,036万円で、差し引き3,105万円の赤字、当年度未処理欠損金は1億7,774万円となりました。

今後とも一層の経営改善に努め、繰越欠損金の縮小を目指してまいります。

なお、資本的収支では、収入総額6,252万円に対し、支出総額は、1億349万円となり、収支差額の4,097万円は、過年度分損益勘定留保資金で補塡したところであります。

水道事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は14億4, 157万円、経常費用は13億8,335万円で、差し引き5,821万円の黒字、また、 貸倒引当金繰入及び賞与引当金繰入を行ったことから、特別損失として8,804万円を計 上したもので、最終的に2,982万円の純損失となり、当年度未処理欠損金も同額となり ました。

なお、資本的収支では、収入総額1億5,943万円に対し、支出総額は6億5,039 万円となり、収支差額の4億9,096万円は、開始時現預金残高1億8,427万円及び 当年度分損益勘定留保資金3億669万円で補塡したところであります。

以上、申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

提案させていただきました議案は27件であります。細部につきましては、会計管理者または所管する課長から説明をさせていただきますので、何とぞ慎重にご審議賜りまして、原 案にご賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(篠塚信太郎君) 補足説明を担当課長から求めます。

説明は日程順にお願いします。

長澤住民課長。

○住民課長(長澤 誠君) それでは、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、 補足説明を申し上げます。

人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法に基づきまして、市町村長はその候補者について議会の意見を聞いて推薦を行い、法務大臣が委嘱することとなっており、その任期は3年となっております。

京丹波町では、現在11名の人権擁護委員さんにご活躍いただいているところでございます。

今回、候補者として推薦させていただきますのは、山内津八子氏でございます。今年の12月31日をもちまして任期満了となられますが、これまでの活動実績でありますとか地域住民の信頼も厚いことなどから、引き続き人権擁護委員として再推薦いたしたく、議会のご意見を求めるものでございます。

なお、山内津八子さんは、京丹波町栗野町15番地にお住まいで、昭和28年4月10日 生まれの満65歳で、現在3期目の人権擁護委員としてご活躍いただいております。

それでは、諮問第2号を読み上げまして、補足説明とさせていただきます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 京都府船井郡京丹波町粟野町15番地

氏名 山内津八子 昭和28年4月10日生

平成30年9月3日提出

京丹波町長 太田 昇

提案理由といたしましては、人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員候補者を推薦 する必要があるためでございます。

なお、裏面に主な経歴等を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。 ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 中尾総務課長。
- ○総務課長(中尾達也君) 議案第61号 京丹波町長等政治倫理条例の制定につきまして、 補足説明を申し上げます。

提案理由としまして、町民の信頼を確保するため、町長等の政治倫理について定めるものでありまして、現行では、職員等倫理条例におきまして、町長等につきましても規定をされておりますが、一般的な倫理観、法令等遵守事項について規定されるにとどまっていることから、より明確にすることで町政に対する町民の信頼に応えるとともに、町民の町政に対する正しい認識と自覚を喚起し、開かれた民主的な町政に寄与するために制定をするものでございます。

議案書をめくっていただきまして、第1条、目的でございます。

ここでは、自己の地位による影響力を行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な 措置を講じ、町政に対する町民の信頼に応えることとしております。ここで、定義としまし て、町長等とは、町長、副町長、教育長を対象としております。

次に、第2条には、町長等の責務を規定しております。

次に、第3条には、町民の責務としまして、町長等に対し政治倫理基準、次の第4条に書かれている項目になりますけども、これに反するような働きかけを行ってはならないとしております。

今申し上げましたように、次の第4条に遵守しなければならない基準を列記いたしております。

次のページに参りまして、第5条でございます。

ここでは、請負契約等に関する遵守事項を記載しております。町長等が役員をし、もしくは実質的に経営に加わっている企業、または町長等の配偶者、もしくは町長等の二親等以内の親族が経営する企業は、本町が行う請負契約、あるいは業務委託契約、物品売買契約の辞退に努めなければならないと規定をしておりまして、いわゆる努力義務としているところでございます。

次に、第6条では、指定管理者に関する遵守事項としまして、指定管理者になれない場合を規定しております。また、例外としまして、町が出資金その他これに準ずるものの2分の1以上を出資する法人その他の団体としております。

次に、第7条では、町民の審査請求権としまして、町長等が政治倫理基準に違反する疑いがあると認められるときの請求することができる数としまして、選挙権を有する町民の総数の100分の1以上の署名をもって可能としております。

次に、第8条から第16条にかけてでございますが、審査会について規定をしております。 審査会の委員は、識見を有する者のうちから町長が委嘱をするということとされております。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第61号 京丹波町長等政治倫理条例の制定につきましての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第62号 京丹波町職員倫理条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、町民の公務に対する信頼を確保するため、職員の倫理原則を 定めるものでございます。

既存の条例は、理事者及び職員の職務に係る倫理の保持について規定をされているものでありまして、今回の町長等政治倫理条例の制定に伴い、職員につきましても新たに倫理条例を制定し、整理するものでございます。

議案書をめくっていただきまして、第1条、目的では、職務の執行の公正さに対する町民

の疑惑または不信を招くような行為の防止を図り、もって公務に対する町民の信頼を確保することとしております。

次に、第2条には、職員等の定義を記載しております。

次に、第3条では、職員が遵守すべき職務に係る倫理原則ということで、4項にわたりまして記載をしているものでございます。

次に、第4条には、職員の禁止行為等として、職員が事業者等または利害関係者と接触する際の禁止行為等を規定しております。具体的な内容としましては、利害関係者から金銭・物品または不動産の贈与を受けること等となっております。

次に、第7条関係でございます。こちらには、町民及び事業者等の責務ということで記載をしております。町民及び事業者等は、職員の公正かつ適正な職務の遂行を支援するよう努めなければならないこと。あるいは、職員に公正な職務の遂行を損なうこととなる行為を求めてはならないとしております。

次に、第8条では、職員の報告義務等を、また、第9条では、倫理監督者を定めておりま す。倫理監督者につきましては、総務課長がこれに当たることとしております。

最後に、最終ページの附則第2項でございます。

現行の職員倫理条例を本新規条例の施行の日の前日をもって廃止をするということとして おります。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第62号 京丹波町職員倫理条例の制定につきましての補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 山内土木建築課長。
- ○土木建築課長(山内和浩君) それでは、議案第63号 京丹波町営住宅の設置及び管理に 関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

町長からの提案説明にありましたとおり、特別賃貸住宅篠原団地の用途廃止をし、6戸を 除却するため所要の改正をお願いするものです。

特別賃貸住宅篠原団地につきましては、昭和36年に建築された木造住宅で、30年の耐用年数を大幅に超過しており、また、平成29年10月の台風21号によりまして、一部屋根が壊れるなど老朽化による劣化が各所に見られるため、修繕により住居環境を整えていくことが困難なことから用途廃止とし、条例の管理戸数から6戸を削除するものです。入居されておりました方の転居が平成30年6月末に完了いたしましたので、平成30年度に建物の除却を実施する予定としております。除却後の土地利用計画等は現在ございませんが、今後、地元とも協議しながら活用を検討してまいりたいと考えております。

それでは、議案書を1枚めくっていただき、新旧対照表をごらんください。

新旧対照表の裏面、種別の特別賃貸住宅をごらんください。

下から4行目、篠原団地につきまして、下線で示すとおり、旧の6戸の項を削るものです。 なお、改正後の特別賃貸住宅の管理戸数は8戸となります。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第63号の補足説明とさせていただきます。 ご審議賜りましてお認めいただきますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 堂本教育次長。
- ○教育次長(堂本光浩君) それでは、議案第64号 京丹波町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、厚生労働省令の改正に伴いまして、放課後児童支援員の資格 要件の明確化と拡大を図るものでございます。

新旧対照表をお願いいたします。

主に新の欄をごらんいただきたいと思います。

まず、第10条第3項第4号におきましては、教育免許状取得後に更新を受けていない場合であっても、支援員の資格要件を満たすことを明確化するため、教職員法第4条に規定する免許状を有する者に改めるものでございます。

次に、同第5号の規定につきましては、学校教育法の一部改正によりまして、新たな高等教育機関として専門職大学が創設されたことに伴い、支援員の資格要件を追加するものでございまして、この規定につきましては、大学の創設時期にあわせまして、平成31年4月1日に施行するものでございます。

同第10号の規定につきましては、学歴にかかわらず補助員として5年以上の実務経験が ある場合には支援員になることができるよう資格要件を拡大するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議いただきご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 中尾総務課長。
- ○総務課長(中尾達也君) 議案第65号 平成30年度京丹波町一般会計補正予算(第4号)につきまして、補足説明を申し上げます。

町長の提案理由説明にもございましたが、今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に1億 1,120万2,000円を追加し、補正後の額を121億1,951万9,000円とすることをお願いするものでございます。 概要につきましては、先ほどの町長の提案理由の説明にありましたとおり、平成29年度の繰越金と本年度の普通交付税の額の確定等に加えまして、行政運営に必要となる施策等を 中心に編成をさせていただいたものでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細書により説明をさせていただきます。

6ページの第2表の地方債の補正でございますが、内容につきましては、後ほど事項別明 細書の6ページの町債でご確認をいただきたいと思いますが、まず、合併特例事業債につき ましては、3,910万円増額としております。新庁舎整備事業におきまして、建設用資材、製材の購入と農地保全事業におきまして、ため池改修工事の補助事業としての採択が受けられなかったことから、地方債で対応するため充当をさせていただくものでございます。

次に、過疎対策事業債につきましては、1,330万円の減額とさせていただいております。これにつきましては、消防車両の更新事業におきまして、本年3台の消防車両を購入予定でありましたが、国からの対応車両1台と国庫補助事業の採択によりまして、充当予定の地方債を減額するものでございます。

次に、臨時財政対策債につきましては、450万円を減額させていただいております。平成30年度分が確定いたしましたので、その額まで減額とさせていただいたところでございます。

合計では、2,130万円の増額となりまして、補正後の発行額は14億6,170万円とさせていただいております。このうち交付税の算入でございますが、約78%の11億4,320万円余りが交付税算入をいただける地方債となっているところでございます。

次に、補正予算の重立った項目について説明をさせていただきます。

事項別明細書の7ページをお願いいたします。

まず、歳出からでございます。

人件費関係につきましては、各費目を通じまして、4月の人事異動に伴いまして精査を行っておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、2款、総務費、1目、一般管理費の事業項目の人件費におきまして、このうち時間外手当につきまして600万円を計上いたしております。これにつきましては、休日勤務におけます未支給分につきまして計上をしたものでありまして、休日に勤務をする場合は、同一週内に振替日を指定することを原則としておりますが、同一週内に週休日の振りかえが取れなかった場合には、その週の勤務時間が38時間45分、これは1日7時間45分の5日分でございますが、これを超えることとなりまして、超える場合には、超えた時間につきま

して休日勤務の時間外、割り増し分の100分の35の時間外手当を支給するものでございます。対象職員は188人でございまして、労基法に基づきまして2年遡及し適用をするものでございます。

同じく7ページで、2目、一般管理費の番号制度導入事業では、8ページの19節、負担金補助及び交付金で、個人番号カード交付事務負担金・J-LIS番号制度交付金237万3,000円とシステム改修負担金58万3,000円を計上しております。

同じく8ページ、5目、財産管理費の財政調整基金積立事業では、地方財政法第7条に基づきます積立金ということで、前年度繰越金の2分の1以上の積み立てを必要としておりまして、決算額の2分の1ということで3,100万円を計上いたしております。

同じく新庁舎整備事業では、16節、工事用原材料費としまして3,380万円を計上いたしております。新庁舎建設に必要となります木材、加工材を町内の木材製造事業者から購入をするものでございまして、町内産材の単年度での全量調達が難しいことから、調達可能な量につきまして事前に確保をするものでございます。

次に、9ページ、11目、地域振興事業費の自治振興補助金事業では、19節、負担金補助及び交付金で6月末までに申請のありました13団体、12事業に対します自治振興補助金として、520万2,000円を計上しております。

事業内容としましては、公民館の屋根改修等が4件、バリアフリー化が1件、空調設備設置が5件、複写機購入が2件となっております。補助率につきましては2分の1となっております。

次に、11ページ、3款の民生費、1目、社会福祉総務費の福祉人材確保対策事業では、 町内の福祉施設等における介護に従事する人材の育成と確保を図り、施設入所者や福祉サー ビス利用者の処遇向上を図ることを目的として、介護福祉士資格取得講習等受講料等助成金 に6万7,000円、社会福祉法人等介護人材確保支援事業助成金に54万3,000円を 計上しております。いずれも補助金申請見込み額から算出し、不足分を今回予算計上をした ものでございます。

次に、12ページ、3目、障害者福祉費、障害者福祉一般経費では、平成28年度障害者 医療費、更生医療、育成医療、療養型医療分として、交付決定のありました国庫負担金につ き実績に基づき返還をするものでございまして、国府支出金等返還金として260万3,0 00円を計上をしております。

次に、14ページ、6款、農林水産業費、3目、農業振興費の農業次世代人材投資事業では、収入の不安定な就農の初期段階の青年就農者に対し資金を交付し、経営力の向上を図る

ものでございまして、新規就農者4名に対しまして450万円を計上いたしております。

同じく農村型小規模多機能自治推進事業では、過疎高齢化が進む中で、小規模農家を含めた農村を守る地域活動を強化するため、地域外の人材の活用を含めた地域の基盤づくりから地域支援を生かした「なりわい」づくり、あるいは企業と提携したビジネスへの発展までを支援し、トータルマネジメントを行う農山村コミュニティ組織を形成するもので、今回の予算に関しましては、竹野活性化委員会における若竹センターの屋根改修と広野大簾活性化委員会におけます黒大豆加工による商品開発に対しまして、420万円の計上をしたところでございます。

次に、5目、農地費の農地保全事業では、農林漁業事業補助金としまして6団体が実施します頭首工、水路、農道等の改修事業に330万9,000円を計上いたしております。

次に、16ページの2目、林業振興費の公有林整備事業では、林業振興と新庁舎建設に係ります木材調達を主な目的としまして、町有林の主伐を行うものでございまして、1, 787万7, 000円を計上いたしております。

次に、17ページの9款、消防費、3目、消防施設費の消防車両更新事業では、導入予定 台数の3台のうち1台につきまして国からの貸与備品となったことから、事業費として86 1万7,000円を減額するものでございます。

次に、18ページ、10款、教育費、2目、事務局費では、瑞穂ののびのび2組の屋根改修工事に157万5,000円を計上いたしております。

次に、21ページ、10款、教育費、1目、保健体育総務費の地域おこし協力隊設置事業では、ホッケー競技の普及と和知地区を中心とした景観を生かしたスポーツ観光の推進を図り、経済効果等の地域活性化に寄与する取り組みを推進するために、地域おこし協力隊を設置するものでございまして、その経費として185万1,000円を計上いたしております。戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

初めに、普通交付税でございますが、今回、1億1, 125万2, 000円を増額いたしております。

当初予算におきましては、41億9,000万円余りを見込んでおりまして、留保財源はほとんど見込まず予算計上をしておりましたが、算定後の普通交付税額は当初見込みに比べまして2.6%の増、交付額は42億9,125万2,000円となったところでございます。

なお、平成29年度実績と比較しますと7,412万9,000円の減、臨時財政対策債

を加えた実質的な交付税では、8,296万6,000円の減となっているところでございます。

主な要因としましては、基準財政需要額のうち個別算定経費におきましては、社会福祉費や保健衛生費の増加等によりまして、合計で9,086万円余りの増加となっております。

そのほか各種の特定財源につきましては、歳出の補正にあわせまして精査を行っております。

14款、国庫支出金、1目、総務費国庫補助金では、総務費補助金としまして355万円を計上いたしております。歳出で説明を申し上げました個人番号カード交付事務に要します経費に充当する財源となるものでございます。

次に、4ページ、15款、府支出金の9目、消防費府補助金では、地域防災力総合支援事業補助金としまして473万9,000円を計上いたしております。導入予定であります消防車両、小型動力ポンプ付積載車2台のうち1台につきまして補助事業が採択をされたものでございまして、今回、予算計上をさせていただくものでございまして、補助率が2分の1となってございます。

次に、5ページ、16款、財産収入、1目、不動産売払収入では、立木売払収入としまして、町有林の主伐に伴います原木の売り払い金額として1,643万円を計上いたしております。

次に、6ページの1 9 款、繰越金でございます。額が確定しましたので1, 1 7 0 万 2, 0 0 0 円を計上いたしております。

21款、町債でありますが、先ほど地方債補正で説明しました新庁舎整備事業におけます 建設用の資材、製材の購入と農地保全事業におけるため池改修工事への財源として合併特例 債の増額、消防車両更新に伴う補助金事業採択等によりまして過疎対策事業債の減額、また、 臨時財政対策債の額の確定に伴います減額などで、合計2,130万円の増額としておりま す。

1ページめくっていただきまして、5ページの18款、繰入金、2目、財政調整基金繰入 金では、新規事業などの財政需要と繰越金、普通交付税などの財源調整で繰入額の減額を行 っております。

以上、議案第65号 平成30年度京丹波町一般会計補正予算(第4号)の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 長澤住民課長。
- ○住民課長(長澤 誠君) それでは、議案第66号 平成30年度京丹波町国民健康保険事

業特別会計補正予算(第1号)について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億90万1,000円を追加し、 補正後の額を19億4,690万1,000円とするものでございます。

歳入では、主に国庫負担金の追加交付及び前年度繰越金が確定したことなどを中心に予算 措置をお願いするものでございます。

それでは、主なものにつきまして、歳入からご説明をさせていただきます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。

最初に、5款、繰入金、1項、他会計繰入金につきましては、一般会計から事務費に係る 経費として繰入基準に基づき繰り入れするもので、職員給与費分といたしまして17万3, 000円を、制度改正に伴うシステム改修経費分として27万円の合計44万3,000円 を増額させていただくものでございます。

同じく2項、基金繰入金につきましては、前年度繰越金の増額により積み立てが見込める ため、財政調整基金からの繰入金61万8,000円を全額減額するものでございます。

6款、繰越金は、当初予算編成時点におきまして、基金繰り入れが必要で繰越金は発生しないものとしておりましたが、平成29年度予算と比較いたしまして、歳入では、国庫支出金また府支出金が伸びたこと。歳出では、前年度後半の医療費の減少による保険給付費や予備費に不用額が生じたことなどから、前年度からの繰越金として1億82万1,000円を追加させていただくものでございます。

また、7款、諸収入、2項、雑入は、追加交付が見込めないため減額、及び特定健康診査等負担金は、交付申請時に比べ実績実施人数が増加したことによる追加交付として25万7、000円を計上し、合計25万5,000円を補正計上させていただくものでございます。続いて、4ページ、歳出をお願いいたします。

1款、総務費、1目、一般管理費では、歳入でもご説明させていただきましたように、国保運営事務におきまして、平成30年度から国保制度改正に伴い事業報告システム、いわゆる国保ラインに係ります改修委託経費27万円と保健師1名と事務職員1名に係ります人件費の精査により、17万3,000円を計上するものでございます。

次の6款、基金積立金、財政調整基金積立金につきましては、前年度繰越金が多額となったことから収支バランスを図るため、利子分も含め7,362万4,000円を積み立てするものでございます。

なお、今回の補正を含めまして基金の見込み残高は3億618万6,000円となる見込みでございます。

次に、8款、諸支出金の療養給付費等負担金償還金につきましては、国庫負担金において、交付申請時の見込みより医療費が減少したことや交付率の変更により見込み額以上の交付を受けていたことから、合計2,446万7,000円を返還するものでございます。また、療養給付費等交付金償還金につきましては、退職被保険者の医療給付費に係るものでございますが、当初交付額の算定時点よりも交付金の対象となる拠出額、いわゆる医療費等でございますが、減額となったことから、合計256万2,000円を返還するものでございます。

最終ページ、5ページの特定健康診査等負担金償還金におきましては、歳入の雑入の項目でもご説明いたしましたが、追加交付となったため、当初予算計上額の1万円を全額減額させていただくものでございます。

以上、議案第66号 平成30年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。 続きまして、議案第67号 平成30年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算の総額に歳入歳出それぞれ72万円を追加し、補正後の額を 2億3,494万5,000円とさせていただくものでございます。

それでは、歳入からご説明させていただきます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。

最初に、5款、繰越金につきましては、平成29年度からの繰越金が確定しましたので、 72万円を追加させていただくものでございます。

続いて、4ページの歳出については、歳入の繰越金の計上に伴いまして、平成29年度出納整理期間内に収納いたしました保険料について、2款、後期高齢者医療広域連合納付金の過年度保険料分といたしまして、72万円を追加させていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第67号 平成30年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 大西保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(大西義弘君) それでは、議案第68号 平成30年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、事業勘定におきまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7,245万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億2,130万9,000円とさせていただくものでございます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いをいたします。

3款、国庫支出金、4款、支払基金交付金、5款、府支出金につきまして、平成29年度の地域支援事業の額の確定に伴い、それぞれ追加交付分を計上させていただいております。

続きまして、8款、繰越金につきましては、前年度繰越金の確定により6,895万3,000円を追加させていただくものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出では、3款、地域支援事業費、2項、介護予防・生活支援サービス事業費、1目、介護予防・生活支援サービス事業費におきまして、町の直営で実施しております通所型サービスA事業の月1の会と通所型サービスC事業のすこやか体操教室で、両方の事業を兼ねます臨時雇用職員1名の増員に係ります臨時雇用賃金として98万2,000円と社会保険料25万5,000円を追加させていただいております。

また、委託料につきましては、通所型サービスA事業において、本年度前半の利用状況等から110万4,000円を減額、さらに実施会場の見直しに伴い施設使用料を13万3,000円減額させていただくものでございます。

続きまして、4款、基金積立金では、先ほど歳入で説明をさせていただきました国・府・支払基金からの過年度分の地域支援事業に係ります追加交付分と、前年度繰越金のうち、平成29年度分の介護給付費の確定に伴う国・府・支払基金への返還すべき額などを差し引いた残額の合計額2,889万1,000円を追加させていただき、収支の均衡を図ることとしております。

なお、補正後の予算ベースで平成30年度末基金残高は、1億6,665万2,000円 を見込んでおります。

続きまして、6款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、第1号被保険者保険料還付金につきましては、過年度分の所得更正や死亡等に伴う還付額が多額となり不足が見込まれるため、44万9,000円を追加させていただくものでございます。

2目、償還金では、平成29年度の介護給付費負担金等の確定に伴い、国・府・支払基金 への返還金として4,311万9,000円を計上させていただいております。

以上、簡単ではございますが、議案第68号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 十倉上下水道課長。
- 〇上下水道課長(十倉隆英君) それでは、議案第69号 平成30年度京丹波町下水道事業

特別会計補正予算(第1号)につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算額9億6,400万円を 220万円増額し、補正後の額を9億6,620万円とすることをお願いするものでござい ます。

先ほどの町長の説明にもありましたとおり、人事異動に伴います人件費の精査や繰越額の 確定により補正をお願いするものでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入について説明をさせていただきます。

1款、1項、1目、下水道事業費分担金につきましては、過年度分として平成29年度加入申込者1件分を新規に計上しております。

5款、1項、1目、繰入金につきましては、歳出予算の増額に伴い、それぞれ農業集落排水事業分を109万9,000円増額、特定環境保全公共下水道事業分を67万5,000円増額、浄化槽市町村整備推進事業分を19万2,000円増額することとし、合わせて196万6,000円を増額としております。

6款、1項、1目、繰越金につきましては、平成29年度決算により、前年度繰越額が確定したことにより、12万6,000円を増額としております。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

1款、1項、1目、一般管理費においては、人事異動に伴い給料、職員手当等を精査し、 人件費について220万円の増額としております。

2款、2項、2目、公共下水道施設管理費においては補正額はございませんが、特定財源の増額補正により財源振替を行ったものでございます。

以上、議案第69号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第70号 平成30年度京丹波町水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、第2条の業務の予定量からですが、平成29年度の数値が確定したことにより、当初の予定量から給水件数は49件減少の6,820件とし、年間総給水量は4,745立方メートル減少の279万8,455立方メートルとし、1日平均給水量は13立方メートル減少の7,667立方メートルとしております。

次に、第3条の収益的収入及び支出の補正につきましては、収入補正額を440万円増額

とし、補正後の予算額を14億6,170万円とするものです。支出では、補正額を457万円増額とし、補正後の予算額を14億5,930万円とするものです。

第4条につきましては、当初の予算書第10条において、他会計からの補助金について規定をしておりますので、その条文中の5億7,313万円を5億7,753万円に改めることをお願いするものでございます。

次に、補正内容についてですが、補正予算に関する説明書9ページをお願いいたします。 収益的収入における2項、営業外収益、2目、他会計補助金について、平成30年度の繰入基準に基づき修正を行うこととし、基準内繰入額を251万5,000円増額し、また、 水道事業費用及び資本的収支における現金収支のバランスを取るため、基準外繰り入れによる不足額の調整を行うこととし、基準外繰入額を188万5,000円増額とし、合わせて440万円の増額としてお願いするものでございます。

11ページの収益的支出では、1項、営業費用、4目、総係費について、人事異動に伴います人件費などを296万7,000円増額し、備消品費については、非常用給水袋の追加購入を行うため110万3,000円の増額とするものです。

13ページの2項、営業外費用、3目、雑支出について、過年度還付金見込み額の修正が必要となりましたので、50万円の増額計上としております。

以上、簡単ではございますが、議案第70号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(篠塚信太郎君) ここで、暫時休憩します。10時45分までとします。

休憩 午前 1 0 時 2 7 分 再開 午前 1 0 時 4 5 分

- ○議長(篠塚信太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 太田町長。
- ○町長(太田 昇君) 先ほどの提案理由説明の中でありますが、12ページの平成29年度 決算認定のうち譲与税交付金関係におきまして、地方交付税の増額を特別交付税と申し上げ ましたが、正しくは普通交付税の誤りでございました。おわびして訂正を申し上げます。
- ○議長(篠塚信太郎君) 久木会計管理者。
- ○会計管理者(久木寿一君) 失礼いたします。

認定第1号 平成29年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第15 号 平成29年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまで、それぞれ決算書に沿いまして主なものについて補足説明を申し上げます。 説明が長時間に及びますのと町長の提案理由説明の内容と一部重複するところがあります ので、ご了承ください。

なお、認定第16号 平成29年度京丹波町水道事業会計決算の認定についてにつきましては、水道事業の企業出納員である上下水道課長からの説明となります。

それでは、初めに、認定第1号 平成29年度京丹波町一般会計歳入歳出決算です。

1ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

平成29年度一般会計決算額は、歳入総額110億4,340万8,048円で前年度に 比べ3.7%の減、歳出総額108億4,054万9,788円で前年度に比べ1.2%の 減となりました。歳入歳出差引額は2億285万8,260円で、翌年度へ繰り越すべき財 源1億4,115万6,000円を差し引いた実質収支額は、6,170万2,260円と なりました。

なお、平成29年度の実質収支から平成28年度の実質収支を差し引いた単年度収支はマイナス1億8,116万3,955円となりました。

14ページ、事項別明細書をお願いいたします。

1款、町税は、17億2,348万1,289円で前年度に比べ2.4%の増となりました。町税のうち町民税は、6億1,814万3,980円で前年度に比べ0.3%の減。法人町民税の減少が影響したものでございます。固定資産税は、9億6,033万7,129円で前年度に比べ5.3%の増。特に、償却資産では、企業等による設備投資や課税対象となる太陽光発電設備の増加などにより、前年度に比べ3,922万1,926円増加いたしました。軽自動車税は、5,846万3,533円で前年度に比べ2.4%の増。

16ページ、町たばこ税は、8,653万6,647円で前年度に比べ6.9%の減となりました。

15ページ上段に戻っていただきまして、町税の収入未済額は、7,130万8,952 円で前年度に比べ1,462万718円の減。不納欠損額は、457万8,463円で前年 度に比べ750万5,856円の減。町民税28人、固定資産税60人、軽自動車税36人 について、地方税法に基づき処理いたしました。町税全体の徴収率は、95.8%で平成2 8年度より1.3ポイント上がりました。現年課税分は99.0%でございました。

2款、地方譲与税は、9,294万5,000円で前年度に比べ3.4%の増。

3款、利子割交付金は、280万4,000円で前年度に比べ22.4%の増。

4款、配当割交付金は、1,041万5,000円で前年度に比べ39.5%の増。

5款、株式等譲渡所得割交付金は、1,026万9,000円で前年度に比べ128.

3%、約2.3倍の増となりました。

18ページ、6款、地方消費税交付金は、2億4,540万5,000円で前年度に比べ 5.9%の減。

7款、ゴルフ場利用税交付金は、6,801万6,900円で前年度に比べ0.3%の増。 8款、自動車取得税交付金は、3,685万8,000円で前年度に比べ27.1%の増。 9款、地方特例交付金は、398万5,000円で前年度に比べ3.9%の増となりました。

20ページ、10款、地方交付税は、49億6,895万7,000円、そのうち普通交付税は43億6,538万1,000円で前年度に比べ6.2%の減。特別交付税は、6億357万6,000円で前年度に比べ0.4%の増となりました。

11款、交通安全対策特別交付金は、263万4,000円で前年度に比べ15.2%の減となりました。

12款、分担金及び負担金は、2,388万3,604円で前年度に比べ42.8%の増。 1項、分担金は、1,042万1,998円、1目、農林水産業費分担金で、有害鳥獣被害 防止施設を設置する農地耕作条件改善事業の受益者分担金765万7,998円の収入があ り、大幅に増加いたしました。2項、負担金は、1,346万1,606円でございます。

24ページ、13款、使用料及び手数料は、3億4,651万4,438円で前年度に比べ2.0%の減。1項、使用料では、1目、総務使用料で、平成29年度に供用開始した和知第二小学校跡地の多目的広場使用料41万1,290円。

26ページ、4目の商工使用料で、京丹波味夢の里施設使用料3,033万931円などを収入しました。

32ページ、14款、国庫支出金は、6億2,834万2,800円で前年度に比べ8.7%の減となりました。2項、国庫補助金では、1目、総務費国庫補助金で37ページ上段の地方創生推進交付金2,397万8,000円、地方創生拠点整備交付金2,775万円、2目、民生費国庫補助金で、経済対策臨時福祉給付事業費補助金5,575万5,000円などの収入がありました。3項、国庫委託金、3目、商工費国庫委託金で45ページですが、上段の地域の人事部戦略策定事業委託金1,112万8,068円の収入がありました。これは総務省の公募型委託事業で、京丹波町を初め全国7市町が採択され、本町では、映画ロケ地誘致の体制づくりとして、地域の人材育成と活動への取り組みに対し交付を受けたものでございます。

44ページからの15款、府支出金は、8億6,408万4,704円で前年度に比べ1

2. 9%の増となりました。2項、府補助金では、61ページに飛びますけども、上段です。 4目、農林水産業費府補助金、いずれも府の補助制度を活用した事業であります。畜産・酪 農農家の経営強化を図るための畜産競争力強化整備事業補助金2,582万8,000円。 農業生産販売等の施設整備や有害鳥獣被害防止施設の整備に対する中山間地域所得向上支援 対策事業補助金5,006万2,000円の収入がありました。

70ページに飛びまして、16款、財産収入は、9,839万4,834円で前年度に比べ12.5%の減。減少の主な理由は、平成28年度は、南丹・京丹波地区土地開発公社清算に係る残余財産分配金1,089万5,095円があったことによるものでございます。

74ページ、17款、寄附金は、2,084万1,000円で前年度に比べ3.5%の減。 内訳は、一般寄附金115万円、ふるさと応援寄附金1,799万6,000円、防火水槽 整備工事に係る消防施設整備事業寄附金169万5,000円でございました。

76ページ、18款、繰入金は、2億9,578万6,047円で前年度に比べ約2.7倍、1億8,647万7,137円の増。平成29年度は、78ページになりますが、地方債繰り上げ償還のための減債基金繰入金9,160万1,000円と財政調整基金繰入金1億6,000万円により大幅な増加となりました。

19款、繰越金は、平成29年度繰越事業財源分の2億5,170万1,000円を含めまして、4億9,456万7,215円で前年度に比べ3.5%の減となりました。

20款、諸収入は、1億8,652万3,217円で前年度に比べ1億1,963万1,409円、39.1%の減。この大幅な減少の主な理由は、平成28年度は、旧和知第二小学校屋内多目的グラウンド建築工事に係る地域スポーツ施設整備助成金と地域熱供給システム整備に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金があったことによるものでございます。また、平成29年度から小中学校通学バス個人負担金の廃止に伴い、その収入はなくなりました。

歳入の最後、飛びまして96ページになります。

21款、町債です。総額9億1,870万円、前年度に比べ2億6,250万円、22.2%の減となりました。平成29年度は、庁舎建設事業債や水道事業一般会計出資債、ロケ地環境整備事業債など新たな借り入れがありましたが、平成28年度には、旧和知第二小学校屋内多目的グラウンド建築工事に係る地域交流等拠点整備事業債、地域熱供給システム整備工事に係る地域資源活用推進事業債、小学校空調施設整備工事に係る小学校施設整備事業債など1億円台の借り入れがあったため、大幅な減少となりました。

以上、一般会計歳入の説明といたします。

続きまして、歳出でございます。

主なものについて支出済み額を中心に説明いたします。

以降、同様に予算額、不用額等は割愛させていただきます。

また、各会計における人件費の状況は、別冊の事業報告書に掲載しておりますので、費目ごとの説明は省略させていただきます。

まず、102ページ、1款、議会費は、9,767万1,230円で前年度に比べ35万7,193円、0.4%の減となりました。

104ページ、2款、総務費は、13億6,479万3,107円で前年度に比べ4億8,485万1,703円、26.2%の減。平成28年度には、これも同じですが、旧和知第二小学校跡地の整備工事、それから地域熱供給システム整備工事があったため、大幅な減少となりました。平成30年度への繰越額は1億2,327万5,000円となっております。総務費の主なものにつきましては、1項、総務管理費、1目、一般管理費では、111ページ、積立金で、平成29年度に寄附を受けたふるさと応援寄附金1,065件、1,799万6,000円も利子分を加えた1,801万3,000円をふるさと応援寄附金基金に積み立てました。

112ページからの5目、財産管理費では、まず、新庁舎整備事業関連です。115ページ、委託料で、ビジョンダンマークなどの建物解体工事設計業務や新庁舎建設設計業務を初め現況測量など、新庁舎建設に係る業務委託料3,285万8,080円、工事請負費で町有施設解体撤去等工事の前払い金2,894万円を支出、新庁舎建設に向けて取り組みが本格化いたしました。

末尾からの積立金では、財政調整基金積立金1億2,312万8,000円など各種基金に合計1億4,209万9,000円を積み立てました。

6目、企画費では、119ページ上段になりますが、負担金補助及び交付金で、京丹波町で唯一の高校である須知高校のさらなる活性化と生徒の学力向上、進路保障などを目的とした須知高校振興対策交付金102万9,000円を交付しました。

9目、諸費では、123ページ、委託料で、和知駅からの乗車券販売業務など和知駅振興委託料270万円。指定管理制度によるグリーンランドみずほ管理運営委託料2,000万円などを支出。工事請負費で、グリーンランドみずほのテニスコート人工芝改修工事など、施設等改修工事に1,339万812円。和知駅再生プロジェクト事業の2年目として、待合や喫茶スペースの改修など和知駅舎改修工事に162万7,080円を支出しました。

125ページ、最上段の負担金補助及び交付金で、街灯(防犯灯)のLED化などに街灯

設置補助金385万6,000円を交付、51地区、600カ所の整備が図られました。

10目、交通対策費では、報償費で、高齢者運転免許証自主返納等支援制度により、交付した路線バス利用券の利用額として、バス事業者に支払う運転免許証自主返納奨励金4万6,300円。須知高校への通学を対象とした町営バス利用促進補助金112件、117万5,250円を支出。町営バス運行事業特別会計へは7,800万円を繰り出しました。

11目、地域振興事業費では、127ページ、負担金補助及び交付金で、集落公民館の改修、複写機購入など8つの区に対し自治振興補助金235万円を交付。

12目、電算管理費では、129ページ、委託料で、保守管理委託料1,964万6,9 16円のほか、情報セキュリティ対策について、基本的事項を定めるセキュリティポリシーの改定支援等業務委託料225万7,200円などを支出しました。

13目、生涯学習推進費では、131ページ、委託料で、人権啓発映画会と男女共同参画 推進講座の開催等に86万1,100円。負担金補助及び交付金で、京丹波町国際交流協会 補助金300万円を支出。人権啓発や国際交流の推進に取り組みました。

14目、地域資源活用推進費では、133ページ、委託料で、バイオマス産業都市として、バイオマスの活用に向けた調査に調査分析業務等委託料1,369万7,640円を支出しました。

2項、徴税費、1目、税務総務費では、137ページ最上段の償還金利子及び割引料で、 過誤納金返還金447万699円を支出。前年度に比べ322万9,957円の大きな減少 となりました。

2目、賦課徴収費では、委託料で、平成30年度固定資産税の評価替えに向けた3カ年に わたる固定資産宅地評価見直し業務の最終年として委託料701万2,440円。負担金補 助及び交付金で、京都地方税機構負担金1,265万2,919円を支出しました。

138ページからの4項、選挙費では、140ページ以降、選挙費の執行経費として、3 目、町長選挙費1,258万678円。4目、町議会議員選挙費452万2,292円。5 目、衆議院議員総選挙費1,390万4,550円などを支出しました。

次に、146ページ、3款、民生費は、23億6,989万6,042円で前年度に比べ 4,072万9,951円、1.7%の減となりました。

1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費では、151ページ、負担金補助及び交付金で、 民生児童委員活動補助金1,019万8,336円。社会福祉協議会専任職員等補助金4, 893万4,800円など各種補助金のほか、経済対策臨時福祉給付金として3,717人 に5,575万5,000円を支給しました。また、町内事業者の介護人材の確保等を支援 するため、福祉人材確保対策事業を創設。介護福祉士資格取得講習等受講料等助成金61万円。社会福祉法人等介護人材確保支援事業助成金140万4,000円をそれぞれ支出しました。繰出金では、国民健康保険事業特別会計へ1億6,380万9,407円を繰り出しました。

152ページ、3目、障害者福祉では、委託料で、共同作業所運営委託料2,585万2,000円。相談支援事業委託料530万円。日中一次支援事業委託料1,123万5,624円を初め、障害者の地域生活をサポートする各種事業の委託料など、合計6,733万5,750円を支出。

157ページ、扶助費では、障害者自立支援給付費や医療給付費など、合計4億7,21 9万19円を支出しました。

4目、老人福祉費では、159ページ上段、委託料で、延べ3,387人、1万2,503回の利用があった在宅高齢者の生活を支援する外出支援サービス事業委託料1,163万6,520円。延べ1,394人、2万6,130食の利用があった食の自立支援サービス事業委託料1,358万7,600円など、合計2,611万5,301円を支出。

負担金補助及び交付金では、後期高齢者医療広域連合に対し、後期高齢共通経費負担金6 18万1,277円と、後期高齢医療給付費負担金2億775万9,798円を支出したほか、介護施設等整備補助金として、特別養護老人ホームの改修に対し2,980万8,000円を交付しました。

161ページ上段、繰出金では、合計4億461万6,943円を支出。そのうち介護保 険事業特別会計の事業勘定と老人保健施設サービス勘定へ3億3,141万3,596円。 後期高齢者医療特別会計へ事務費分、保険基盤安定分、保健事業分合わせて7,320万3, 347円を繰り出しました。

2項、児童福祉費は、総額5億8,370万6,818円を支出しました。主なものは、1目、児童福祉総務費、163ページ上段、報償費の49人の出産に対するすこやか祝金520万円。委託料のファミリー・サポート・センター事業委託料500万円。

165ページ上段、負担金補助及び交付金の子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金3件、229万9,000円などでございます。

扶助費では、3つの制度により出生から18歳までの医療を助成するすこやか子育て医療給付費1,852万6,077円。京都子育て医療給付費839万4,449円。高校生等医療給付費242万4,268円のほか、前後しますが、児童手当1億6,043万円。障害児通所給付費等扶助費1,388万6,711円など、合計2億420万1,645円を

給付しました。

3目、保育所費では、保育所運営に要する経費として、総額3億4,121万2,144 円を支出しました。

170ページ、3項、災害救助費では、建物火災4件に対し災害見舞金として、合計40万円を支給いたしました。

次に、4款、衛生費は、15億8,710万6,656円で前年度に比べ2,033万8, 182円、1.3%の増となりました。

1項、保健衛生費では、特定健診を初めとする各種健診、健康相談事業、各種予防接種事業に係る経費などに総額6億6,328万8,002円の支出。各種健診等に係る委託料としては、175ページ、2目、保健事業費の検査検診委託料5,931万3,961円。特定健診委託料1,283万6,081円。177ページ、3目、予防費の予防接種業務委託料2,841万2,180円などを支出しました。

4目、環境衛生費では、179ページ、負担金補助及び交付金で、国庫補助対象となった個人設置の浄化槽13基に対する設置補助金456万2,000円。住宅用太陽光発電システム設置補助金12件、139万7,000円。さらに、太陽光発電システムと蓄電設備を同時に設置する経費に対する補助制度、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入補助金を5件、151万6,000円交付しました。下水道事業特別会計への繰出金は浄化槽市町村整備推進事業分4,974万6,000円でございました。

5目、診療所費では、医師や医療技術員等の確保のため、医師住宅建築を進めており、平成29年度は実施設計を行いました。181ページ、実施設計業務と設計支援業務に係る委託料合わせて726万1,920円を支出しました。負担金補助及び交付金で、医療施設の運営に係る経費として、南丹病院組合負担金1,375万4,000円。病院と各診療所の運営に係る病院事業会計運営補助金2億5,050万円を支出。また、病院と診療所各施設に係る企業債利子償還金の補助金906万5,751円と企業債元金償還金の出資金6,171万3,615円を支出しました。

前後しますが、貸付金では、医師確保奨学金貸与事業として、医師を志す学生1人に対し 180万円を貸与しました。

また、衛生費から支出の船井郡衛生管理組合に対する分担金は、175ページ最上段に戻りますが、火葬場維持管理分833万円。続きまして、183ページ下段になります。塵芥処理分1億4,356万5,000円。185ページ上段になります。し尿処理分2件合わせて1億79万9,930万円で、総額2億5,269万4,930円でした。

3項、上水道費では、水道事業会計へ事業運営に係る補助金6億1,939万9,000 円。水道事業出資債として借り入れた出資金1,930万円を支出しました。

次に、5款、労働費は、5万5,518円で前年度に比べ5,054円の増。

6款、農林水産業費は、15億6,527万6,228円で前年度に比べ2億2,611万3,175円、16.9%の増となりました。平成30年度への繰越額は2億275万3,000円となっております。

1項、農業費は、13億6,983万1,403円の支出で、主なものとして、188ページからの3目、農林振興費ですが、有害鳥獣対策事業では、報償費で、シカ2,223頭、イノシシ453頭などの捕獲に対する有害鳥獣捕獲報償金5,126万5,000円。191ページ最上段、狩猟期のシカ350頭の捕獲に対するシカ捕獲強化事業奨励金131万6,000円。委託料で、京丹波町猟友会の有害鳥獣捕獲委託料200万円。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託料341万6,000円。193ページ上段、工事請負費で、鎌谷下区の被害防止施設設置工事1,834万9,200円。原材料費で、妙楽寺区と三ノ宮区の被害防止施設資材費868万4,536円。負担金補助及び交付金の5つ目になりますが、電気柵設置など36区の被害防止施設設置事業補助金1,173万4,000円。195ページ、下から5つ目になりますが、豪雪による災害復旧分、10区、207万4,000円など、有害鳥獣対策事業全体で約1億1,090万円を支出。前年度に比べ約2,450万円増加いたしました。

このほかでございますが、193ページに戻っていただきまして、負担金補助及び交付金で、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するための中山間地域等直接支払交付金1億966万9,338円。195ページ中ほど、農地維持・資源向上のための多面的機能支払交付金9,645万6,716円。「明日のむら人」移住促進事業補助金として、空き家改修6件など移住促進対策に1,139万4,000円。認定農業者等確保・育成事業補助金として、認定農業者9人の農業機械等の導入に1,406万5,000円。197ページ、中山間地域所得向上支援対策事業補助金として、農業生産法人の集出荷施設や機械等の整備に4,545万1,000円をそれぞれ交付しました。

また、前後しますが、195ページ中ほどです。平成29年1月の豪雪により被害を受けたパイプハウスなど118棟の復旧に対し、京都府の支援とは別の町独自の支援として、農業生産施設等緊急復旧対策事業補助金3,668万7,000円を交付しました。

4目、畜産業費では、鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業として、197ページ、委託料で、映画等ロケ地倉庫新築工事監理業務などの委託料329万4,000円を支出。工

事請負費で、跡地解体撤去工事に3,265万8,800円。ロケ地倉庫新築工事に5,861万7,000円を支出しました。

199ページ上段、負担金補助及び交付金で、耕畜連携の堆肥による土づくり事業補助金474万7,140円。畜産・酪農の収益力生産基盤の強化のための取り組みに対し、畜産競争力強化整備事業補助金として3,615万8,000円を交付しました。

5目、農地費では、委託料で、奥ノ谷池調査業務などため池関連の調査業務委託料2,5 80万6,200円。201ページ上段、工事請負費で、稲荷池施設工事などため池改修工事に2,495万2,800円。土地改良施設維持管理工事、大迫水路に1,057万3,200円。負担金補助及び交付金で、農林漁業事業補助金として、農道舗装や農業用水路改修など39カ所、1,984万4,000円と、台風18号・21号豪雨の災害復旧34カ所に2,159万4,000円、合わせて4,143万8,000円を交付しました。

繰出金では、下水道事業特別会計へ農業集落排水事業分として2億268万5,000円 を繰り出しました。

7目、農村情報施設管理費では、205ページ、委託料で、ケーブルテレビ設備保守点検管理等委託料、施設維持管理委託料、インターネット接続委託料を主なものとして、合計1億3,451万2,553円を支出。工事請負費で、伝送路監視連携システム等更新工事、番組編集システム更新工事などに合計2,727万3,240円を支出しました。

次に、206ページからの2項、林業費でございます。支出総額は1億9,307万6,825円。主なものとして、2目、林業振興費では、209ページになりますが下段、委託料で、公有林整備事業として、安栖里鐘打山の町有林の皆伐・原木運搬・売り払い、その他町有林の間伐などに3,393万2,482円。211ページ、工事請負費で、林道開設工事として、森林管理道塩谷長谷線4つの工区合わせて6,206万5,360円を支出しました。負担金補助及び交付金で、下から4つ目、林業振興対策推進助成金として、森林の環境整備や歩道整備、学習林整備などに1,180万円を交付。京都府の豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業として実施いたしました。

212ページ、7款、商工費は、2億745万4,615円で前年度に比べ1,331万2,084円、6.9%の増となりました。平成30年度への繰越額は616万7,000円となっています。

1項、商工費、2目、商工振興費では、215ページ、委託料で、買い物支援として、買い物バス運行委託料180万円。末尾からの負担金補助及び交付金では、京都府補助金とは別の町単独分の補助金である商工会小規模事業経営支援事業1,960万9,000円。商

工会プレミアム商品券発行事業補助金77万4,000円。

また、前後しますけども、町独自施策である中小企業信用保証料補給金214万1,874円と、営業資金融資利子補給金118万4,987円を交付しました。

3目、観光費では、217ページ、末尾から観光施設に係る管理等の委託料として、まず、質志鐘乳洞公園の施設維持管理委託料750万6,369円。めくっていただきまして、特産館「和」指定管理料1,200万円。わち山野草の森管理運営委託料2,000万円。アグリパークわち農林業体験公園管理運営委託料120万円。道の駅「和」道路情報施設維持管理委託料334万6,814円。道の駅「京丹波 味夢の里」モニタリング委託料498万9,600円。京丹波PAごみ処理委託料341万46円などを支出しました。

前後しますが、上から4つ目、作業委託料でございます。1,090万9,521円のうち、地域の人事部戦略策定委託料932万400円を支出。

また、京丹波町ロケ誘致事業として、企画運営委託料2,238万6,828円のうち、ロケ誘致、ロケ弁開発、京丹波まちなか映画祭の開催、ロケーションオフィスの運営などの委託料1,769万1,379円を支出。

また、工事請負費で、ロケーションオフィス整備工事に1,315万1,160円を支出 しました。

220ページ、8款、土木費は、8億8,791万7,154円で前年度に比べ5,34 0万1,433円、6.4%の増となりました。平成30年度への繰越額は2億8,615 万円となっています。

224ページからの2項、道路橋りょう費、2目、道路維持費では、227ページ上段の除雪作業委託料は、大雪に見舞われた前年度に比べ約1,450万円減の536万868円でした。工事請負費では、町道84路線の舗装等の道路修繕工事に3,999万7,800円。5路線の交通安全施設整備工事に818万9,640円を支出しました。負担金補助及び交付金の除雪機具設置事業補助金は、前年度の1件、9万7,200円に対し、平成29年度は10件、190万4,500円と増加しました。認定外道路整備事業補助金は、13の区などに対し408万5,000円を交付しました。

3目、道路新設改良費では、委託料で、道路設計監理業務等委託料として、測量設計、橋 梁点検などに9,093万9,360円を支出しました。229ページ上段、工事請負費は、 2億2,050万2,600円を支出。社会資本整備総合交付金や電源立地地域対策交付金 を活用した道路整備と町単独事業合わせて20件、総延長2,181.6メートルの改良工 事を実施いたしました。 3項、河川費、1目、河川総務費では、報償費で、各地区でお世話になった河川除草作業、川刈りの謝礼ですが、809万6,563円のほか、9つの河川の浚渫工事や修繕工事に1,091万4,520円を支出しました。

230ページ、5項、下水道費では、下水道事業特別会計へ特定環境保全公共下水道事業分として、2億2,501万3,000円を繰り出しました。

6項、住宅費では、233ページ下段の負担金補助及び交付金で、住宅改修補助金115件、662万7,000円を支出。補助対象となった改修工事費は8,296万5,413円でした。この制度では、施工業者は、町内業者が対象となっておりまして、これにより町内でお金が循環するといった経済効果があらわれています。台風などの災害復旧を対象とした地域再建被災者住宅等支援補助金は16件、396万1,000円でした。

次に、234ページからの9款、消防費は、4億376万5,102円で前年度に比べ2,657万7,772円、7.0%の増となりました。

1項、消防費、1目、常備消防費では、京都中部広域消防組合負担金2億8,271万1,000円支出。

2目、非常備消防費では、団員報酬1,715万9,000円。また、退団者に対して消防団員退職報償金1,053万7,000円を支出しました。

3目、消防施設費では、239ページ最上段の防火水槽設置工事1,696万5,720円。長谷区と大迫区に整備しました。

4目、防災費では、委託料で、地域防災計画の原子力災害住民避難計画改定に270万円。 防災ハザードマップ作成に804万8,160円を支出しました。

次に、240ページ、10款、教育費です。支出総額7億9,014万6,914円で前年度に比べ1億4,761万3,428円、15.7%の減となりました。この減少は、平成28年度に小学校空調設備整備工事と屋内体育施設非構造部材等耐震改修工事があったことが主な要因でございます。

1項、教育総務費では、教育委員会費、事務局経費、学童保育事業、認定こども園開設に係る経費、育英資金給付事業特別会計への繰り出しなど総額2億805万4,973円を支出しました。

245ページ上段、委託料で、平成30年3月に京丹波町立(仮称)たんばこども園新園舎建設基本計画を策定し、業務委託料957万9,600円を支出。

246ページ、4目、情報化推進費では、児童生徒用学習系情報システムを更新、システム改修委託料191万7,000円。学習支援ソフトを含む機器物品等借上料3カ月分とし

て637万3,080円などを支出しました。

2項、小学校費では、総額1億1,195万8,399円を支出しました。

250ページ、2目、教育振興費では、賃金で、学習支援教員、読書指導員等の雇用賃金 1,651万7,999円を支出。扶助費で、要保護・準要保護及び特別支援の就学援助費 として合計604万6,451円の就学援助を行いました。

252ページからの3項、中学校費では、1億5,982万7,518円を支出しました。 1目、学校管理費の255ページ、工事請負費で、学校設備改修工事5,167万9,29 6円のうち、蒲生野中学校校舎棟トイレ改修工事は4,507万1,640円でした。

256ページからの2目、教育振興費では、外国語指導助手報酬707万1,272円。 学習支援教員、読書指導員等の雇用賃金865万9,355円を支出。生徒の学力向上など の取り組みを進めました。

また、259ページ中ほど、負担金補助及び交付金では、大分県での全日本中学生ホッケー選手権大会出場補助金を初めとするクラブ活動等補助金など、合計566万1,529円を支出。扶助費では、要保護・準要保護及び特別支援の就学援助費として、合計829万3,487円の就学援助を行いました。

4項、幼稚園費では、幼稚園運営に要する経費として、総額6,603万5,555円を 支出しました。

264ページからの5項、社会教育費、1目、社会教育総務費では、267ページをお願いします。負担金補助及び交付金で、社会教育の充実・推進を図るため女性の会や人権啓発推進協議会など7団体に対し、合計289万8,000円を補助金等として交付しました。

2目、公民館費は、総額4,248万2,752円。269ページ中ほど、工事請負費、 質美振興センター空調設備など瑞穂地区公民館改修工事333万2,728円を初め、公民 館活動や施設の維持管理経費などに支出しました。

3目、文化財保護費は、総額754万2,635円。271ページ中ほど、負担金補助及び交付金で、8団体に対し社寺等文化資料保全補助金388万9,000円を交付しました。

6項、保健体育費では、1目、保健体育総務費で、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン構想の推進やスポーツ観光の聖地づくり、京都トレーニングセンターとの総合連携によるアスリート等の育成、国体を契機に定着しているホッケー競技やカヌー競技、また、本町特有の地形や景観を生かしたノルディックウオーキングなど、スポーツによる地域活性化の推進など、このような新たな事業展開のほか、従来からの生涯スポーツの推進、また、体育施設の管理に合計3,666万83円を支出しました。

274ページからの7項、学校給食費では、人件費、賄材料費を主なものとして、全体で 1億4,305万5,542円を支出しました。

276ページからの11款、災害復旧費は5,924万4,839円で前年度に比べ30, 118万2,026円、約2倍の大幅な増となりました。台風による豪雨災害の発生が主な 要因でございまして、平成30年度への繰越金は1億2,916万7,000円となってお ります。

278ページ、12款、公債費は、15億722万2,383円で前年度に比べ1億6,638万8,881円、12.4%の増となりました。

最後に、280ページ、13款、予備費でございますが、350万8,000円を民生費、 教育費にそれぞれ充用いたしました。

以上で、一般会計の説明を終わります。

次に、認定第2号 平成29年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

282ページをお願いします。

歳入総額22億9,455万7,734円で前年度に比べ1.3%の増。歳出総額21億9,363万5,779円で前年度に比べ0.1%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに1億92万1,955円となりました。

291ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入でございます。

1款、国民健康保険税は、3億2,236万1,705円で前年度に比べ5.0%の減となりました。徴収率は、現年度分で95.7%、過年度分で26.8%でございました。

なお、地方税法の規定に基づき、42人分、493万1,287円を不納欠損として処理 しました。

293ページ下段の3款、国庫支出金は、3億9,208万1,377円で前年度に比べ 2.8%の減。

295ページ下段の4款、療養給付費交付金は、2,203万4,000円で前年度に比べ66.0%の大幅な減となりました。これは退職被保険者数の減少に関係しております。

5款、前期高齢者交付金は、7億9,738万1,172円で前年度に比べ9.0%の増。 297ページ、6款、府支出金は、1億399万9,849円で前年度に比べ13.1% の減。

7款、共同事業交付金は、4億1,288万8,089円で前年度に比べ0.8%の増。

299ページ、9款、繰入金は、一般会計からの繰入金1億6,380万9,407円で 前年度に比べ9.5%の減となりました。

なお、国保財政調整基金からの繰り入れはありません。

次に、歳出です。

307ページをお願いします。

下段からの2款、保険給付費は、13億3,190万5,013円で前年度に比べ1.7%の減となりました。療養給付費における一般被保険者数の年間平均は3,931人、1人当たりの医療費は39万4,762円で前年度に比べ1万8,727円の増。退職被保険者数の年間平均は65人、1人当たりの医療費は35万3,200円で前年度に比べ8万7,681円の減となりました。

3 1 1 ページ下段からの 3 款、後期高齢者支援金は、事務費を含め 2 億 2 , 3 4 3 万 2 , 3 2 5 円で前年度に比べ 2 . 5 %の減。

313ページ、6款、介護納付金は、7,538万2,371円で前年度に比べ9.7%の増。

7款、共同事業拠出金は、4億3,303万4,825円で前年度に比べ5.1%の減。

3 1 5 ページ、8 款、保健事業費は、3,384万4,851円で前年度に比べ4.5% の増となりました。

318ページ中ほど、負担金補助及び交付金の人間ドック助成金628万7,193円や特定健診、保健指導などに係る一般会計繰出金1,900万1,207円などが主なものでございます。

319ページ、11款、諸支出金は、2,992万4,439円で前年度に比べ5.4% の減となりました。主なものとして、平成28年度分の国・府支出金等の返還金1,447 万6,116円。

このほか321ページ、3項、繰出金では、京丹波町病院事業会計への繰出金1,432万円を支出。内訳は、和知診療所のへき地診療所運営分に880万5,000円、和知歯科診療所のへき地診療運営分に551万5,000円となっております。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第3号 平成29年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

323ページをお願いします。

歳入総額2億2,668万6,000円、歳出総額2億2,396万5,438円、歳入

歳出ともに前年度に比べ3.5%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに272万562 円となりました。

328ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入でございます。

1款、保険料は、特別徴収、普通徴収を合わせて1億4,869万2,300円、前年度に比べ5.1%の増となりました。過誤納付の保険料を除いた現年度分の実質徴収率は99.7%となりました。

3款、繰入金は、一般会計繰入金7,320万3,347円で、事務費繰入金216万5,094円、保険基盤安定繰入金7,065万2,671円を収入したほか、331ページ上段の保健事業費繰入金では、人間ドック分として38万5,582円を繰り入れました。

次に、334ページからの歳出です。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金では、平成29年度分の保険料等負担金として1億4,864万3,335円、保険基盤安定負担金として7,065万2,671円を支出しました。

末尾からの3款、保健事業費では、人間ドック助成金64件、211万292円を支出しました。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明といたします。

○議長(篠塚信太郎君) 説明の途中ではありますが、ここで暫時休憩します。 1 時 3 0 分までとします。

休憩 午前11時44分 再開 午後 1時30分

○議長(篠塚信太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議会運営委員会が開催され、明日9月5日開催予定の全員協議会につきましては、 台風21号の接近に伴い、9月10日、月曜日、午前9時からに延期させていただきますの で、よろしくお願いいたします。

久木会計管理者

○会計管理者(久木寿一君) 午前中に続きまして、決算の補足説明を申し上げます。

次に、認定第4号 平成29年度京丹波町介護保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算で ございます。

338ページをお願いします。

歳入総額21億5,753万9,966円で前年度に比べ2.0%の減。歳出総額20億

8,848万6,305円で前年度に比べ1.5%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに6,905万3,661円となりました。平成29年度は、第6期介護保険事業計画の最終年度に当たります。

介護保険の状況は、平成30年3月末で第1号被保険者5,910人、総人口に占める割合は41.0%となりました。

また、要介護認定者数は、第1号・第2号被保険者を合わせて1,087人、居宅介護サービス受給者599人で、認定者の55.1%、施設介護サービス受給者は268人で、認定者の24.7%を占める割合となりました。

345ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1款、保険料は、第6期介護保険事業計画に基づく算定により、4億2,178万6,9 00円の収入。前年度に比べ0.8%の増となりました。過誤納付保険料を除いた現年度分の実質徴収率は99.2%となりました。

また、介護保険法第200条の規定により、72人分、299万6,980円を不納欠損 として処理しました。

3款、国庫支出金は5億3,072万7,782円を、4款、支払基金交付金は5億4,815万2,398円を、5款、府支出金は3億770万1,532円をそれぞれ収入いたしました。

349ページ、7款、繰入金は、2億6,871万3,596円で、一般会計から介護給付費や地域支援事業の負担分、低所得者に対する保険料軽減措置分などを繰り入れました。 次に、歳出です。

355ページをお願いします。

下段の2款、保険給付費は、19億560万6,852円。1項、介護サービス等諸費では、1目、居宅介護サービス給付費が前年度に比べ約715万円増の5億5,994万3,429円。2目、地域密着型介護サービス給付費は、前年度に比べ約886万円減の2億5,576万3,231円。3目、施設介護サービス給付費は、前年度に比べ約1,204万円減の8億983万9,330円などとなりました。特に、居宅介護サービス給付費では、短期入所生活介護、いわゆるショートステイの利用件数が伸びたことから前年度を上回る支出となりました。

357ページ、2項、介護予防サービス等諸費は前年度に比べ約1,349万円減の2,800万5,351円となり、介護予防日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業への移行

に伴い支出が減少しました。

359ページ、5項、特定入所者介護サービス等費は1億1,449万7,022円の支出となりました。

361ページからの3款、地域支援事業費では、高齢者ふれあい・いきいきサロンや地域 ボランティア養成等の事業、また、総合事業の基準緩和型の通所型サービスであるミニデイ サービス事業や、従来の介護予防訪問介護、通所介護の現行相当サービスに係る委託料など、 介護予防事業に総額5,256万7,799円を支出しました。

365ページをお願いします。

下段の4款、基金積立金では、介護保険給付費準備基金に5,860万3,000円を積 み立てました。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定の説明といたします。

次に、平成29年度介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算でございます。 369ページをお願いします。

歳入総額829万9,550円で前年度に比べ3.6%の減。支出総額526万6,29 1円で前年度に比べ8.0%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに303万3,259 円となりました。

374ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1款、サービス収入は541万9,700円となりました。居宅支援サービス計画費収入は、委託、直営合わせ997件、438万3,100円。平成27年度末から創設された総合事業に係る直営分のサービス計画収入は232件、103万6,600円でございました。

376ページからの歳出でございます。

2款、事業費が主で、介護予防サービス計画作成委託料として、町内8、町外1の事業所に305万1,900円を支出しました。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明といたします。

次に、平成29年度介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の歳入歳出決算でございます。

378ページをお願いいたします。

歳入総額1億4,376万4,399円で前年度に比べ14.4%の減。歳出総額1億4,331万7,796円で前年度に比べ14.1%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに44万6,603円となりました。利用状況は、入所の利用者数が延べ4,639人で前年

度に比べ213人の減。1日当たりの介護報酬は13万3,489円。前年度に比べ4,4 69円の減となりました。

383ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1款、サービス収入は、居宅介護1,408万195円、施設介護4,872万3,44 7円などを合わせ、7,864万4,812円の収入となりました。

末尾からの3款、繰入金は、前年度に比べ2,450万円少ない6,270万円を一般会計から繰り入れました。平成29年度におきましては、医師体制が和知診療所と兼任となったことなどにより、人件費が減少し、これに伴い一般会計繰入金が大幅に減少したものでございます。

次に、387ページからの歳出でございます。

1款、総務費では、医師・看護師・介護支援専門員等の人件費及び施設運営経費として1 億2,426万2,844円を支出しました。

389ページからの2款、介護サービス事業費では、医薬材料費、給食業務委託料、機器物品等借上料など1,905万4,952円を支出しました。

以上、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の説明といたします。

次に、認定第5号 平成29年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。 393ページをお願いします。

歳入総額9億322万1,311円で前年度に比べ0.7%の減。歳出総額8億9,562万1,134円で前年度に比べ0.4%の減となりました。歳入歳出差引額は760万17円。翌年度へ繰り越すべき財源707万4,000円を差し引いた実質収支額は52万6,177円となりました。京丹波町の下水道の状況は、下水道接続率93.2%、浄化槽整備率74.3%となっております。

398ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入です。

1款、分担金及び負担金では、新規加入分担金として、農業集落排水事業1件、特定環境保全公共下水道事業3件、合計345万6,000円を収入しました。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料は、各事業合わせて2億6,095万8,834 円、前年度に比べ1,450万850円、0.6%の減となりました。現年度分の徴収率は 98.2%でございました。

402ページ、4款、繰入金では、一般会計からそれぞれの事業に総額4億7,744万

4,000円を繰り入れました。

404ページ、7款、町債は1億4,540万円でした。

次に、406ページからの歳出です。

2款、下水道費は、3億1,840万7,425円を支出。主なものとして1項、農業集落排水費では、1目、施設整備費、委託料で施設再編計画策定業務のために495万7,200円を支出。

2目、施設管理費では、409ページ中ほど委託料で、施設の維持管理に係るものとして 船井郡衛生管理組合などに合計5,658万6,786円を支出しました。

2項、公共下水道費では、1目、施設整備費、411ページ、委託料で、グリーンハイツ 区流量調査業務に438万4,800円。工事請負費で、高屋川河川改修に伴う下水道管移 設工事に287万6,040円を支出しました。

2目、施設管理費、末尾の委託料では、汚泥脱水業務など施設の維持管理に係る委託料として、船井郡衛生管理組合などに合計5,807万9,639円を支出しました。

3項、浄化槽市町村整備推進施設費の413ページ、委託料では、施設の維持管理に係る 清掃委託料と保守点検委託料として、船井郡衛生管理組合などに合計9,738万3,03 4円を支出しました。

414ページ、3款、公債費では、元金、利子合わせて5億5,489万6,463円を 償還しました。

以上、下水道事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第6号 平成29年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算でございます。 416ページをお願いします。

歳入総額、歳出総額いずれも5万9,377円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともにゼロ円となりました。

421ページ、事項別明細書の歳入では、1款、財産収入で、土地開発基金利子5万9, 290円などを収入し、424ページ、歳出で、土地開発基金に5万9,377円を繰り出 しました。

以上、土地取得特別会計の説明といたします。

次に、認定第7号 平成29年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算でございます。

425ページをお願いします。

歳入総額358万5、419円、歳出総額358万5、000円で、いずれも前年度と比

べ30.6%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに419円となりました。

430ページ、事項別明細書の歳入でございますが、3款、繰入金で、一般会計から17 9万4,000円を、育英基金から178万5,000円をそれぞれ繰り入れました。

432ページ、歳出では、2款、育英費で、高校生から大学生まで32人に対し357万円を給付しました。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第8号 平成29年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算でございます。

434ページをお願いします。

歳入総額1億254万3,681円、歳出総額1億216万4,822円で、いずれも前年度と比べ6.5%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに37万8,859円となりました。

439ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入、1款、事業収入は2,374万2,595円で、運賃収入が954万4,645円。 小中学生のスクールバスとしての受託収入が1,419万7,950円でございました。

3款、繰入金では、一般会計から7,800万円を繰り入れました。

次に、441ページからの歳出でございます。

1款、事業費では、バス運転手等の賃金、バスの燃料費や車検等の修繕料など町営バス16台、自家用バス1台の運行に係る経費として9,549万7,670円を支出しました。

2款、公債費では、元金、利子合わせて666万7,152円を償還しました。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明といたします。

続きまして、財産に関する調書について主なものを説明いたします。

まず、447ページをお願いします。

公有財産でございます。行政財産の(1)土地及び建物の土地についてですが、その他の行政機関、警察(消防)施設の182平方メートルの増加は、防火水槽2基の新設によるものです。公共用財産の公営住宅の1,303平方メートルの減少は、町営住宅小畑団地の用途廃止によるものでございます。その他の施設の10万4,004平方メートルの減少は、平成29年度から地方公営企業適用となった水道事業の財産を水道事業会計へ引き継いだことによるものでございます。

次に、建物についてです。公共用財産の公営住宅の340平方メートルの減少は、町営住宅小畑団地の用途廃止によるものでございます。その他の施設の木造で63平方メートルの

減少と非木造で6,255平方メートルの減少につきましては、水道事業会計への財産の引き継ぎによるものでございます。

次に、449ページ、普通財産の(1)土地及び建物でございます。

公共用財産、その他の施設の575平方メートルの減少は、主に本庄地区の宅地分譲地2 区画の売却によるものでございます。

建物の木造340平方メートルの増加は、町営住宅小畑団地の用途廃止によるもの。非木造の594平方メートルの増加は、安井地区の映画等ロケ地倉庫新築によるものでございます。

次に、(2)山林のうち立木の推定蓄積高は、所有、分収合わせて337平方メートルの 増加となりました。

452ページ、2. 物品でございます。

増減の大きなものについてのみ説明させていただきますが、車両・船舶類の37台の減少です。公用車について購入と処分による増減、それから水道事業会計への移行などによるものでございます。電気・通信器具類の9台の増加は、ケーブルテレビ関係の編集機を初め、番組素材保存用ハードディスクドライブ、OMU監視サーバー、無停電電源装置、地上デジタル・FM共同受信用ヘッドアンプなど、それと水道事業会計へ移行した水道料金検針端末との増減の結果によるものでございます。

453ページ、4. 基金です。

一般会計の基金は、財政調整基金に1億2,312万8,000円を積み立てる一方で、1億6,000万円を取り崩した結果、平成29年度末現在高は、前年度末から3,687万2,000円減少した20億1,674万1,582円となりました。減債基金は9、160万1,000円を取り崩して、長期償還元金の繰上償還に充当いたしました。ふるさと応援寄附金基金は、2,148万8,000円を取り崩して、寄附いただいた方の意向に沿った事業に充当し、また、平成29年度に寄附いただいた分に利子分を合わせ、1,801万3,000円を積み立て、差し引き347万5,000円の減少となりました。

一般会計全体では1億1,275万1,000円の減少。特別会計では全体で1億398万7,377円の増加。全ての会計を合わせた平成29年度末現在高は、50億7,906万9,886円となりました。

以上、財産に関する調書の説明といたします。

続いて、6つの財産区特別会計の説明に移ります。

なお、各財産区の財産に関する調書は説明を省略させていただきますので、ご了承くださ

い。

まず、認定第9号 平成29年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算です。

455ページをお願いします。

歳入総額160万9,704円、歳出総額144万8,306円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに16万1,398円となりました。

460ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入、1款、財産収入は、須知地区の駐車場貸付料や携帯電話の通信施設敷地料を初め立 木売払収入など、合計58万2,968円などの収入がありました。

2款、寄附金では、須知地区で、区域内の各区から管理運営寄附金38万9,500円を収入。

5款、諸収入では、関西電力高圧鉄塔関連工事に係る補償費として、須知地区41万5, 600円、竹野地区9万100円などを収入いたしました。

464ページ、歳出でございます。

須知地区では、1款、総務費、1目、一般管理費で、財産区管理会委員報酬8万7,000円のほか、敬老祝賀式等への補助金30万円。財政管理調整基金積立金61万2,000円。2目、財産管理費で、管理作業委託料25万3,046円などを支出。竹野地区では、1目、一般管理費で、財産管理会委員報酬3万7,500円のほか、委員等報償の財産管理協力謝礼5万円などを支出しました。

以上、須知財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第10号 平成29年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算です。

470ページをお願いいたします。

歳入総額24万1,928円、歳出総額22万142円、歳入歳出差引額、実質収支額と もに2万1,786円となりました。

475ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入では、2款、寄附金が主で21万9,300円。財産区区域内の各区からの寄附を受けたものでございます。

477ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬5万4,000円。財政管理調整基金積立金7万2,000円などを支出。2目、財産管理費では、木ノ谷林道管理委託料4万円を支出いたしました。

以上、高原財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第11号 平成29年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算です。

481ページをお願いします。

歳入総額1,543万3,506円、歳出総額1,450万1,604円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに93万1,902円となりました。

486ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入では、1款、財産収入が主で、ゴルフ場用地を初め土地貸付料など財産収入は1,4 24万1,400円でした。

490ページ、歳出でございます。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬87万7,500円を初め、 財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、直営林保育作業委託料156万5,000円など、3目、諸費では、山林高度利用補助金など財産区住民関係団体等への補助金、合わせて919万8,00円。公民館事業への繰出金70万円を支出しました。

以上、桧山財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第12号 平成29年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

497ページをお願いします。

歳入総額742万4,685円、歳出総額611万285円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに131万4,400円となりました。

502ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入では、1款、財産収入が主で、携帯電話通信施設や区への土地貸付料など財産収入は 576万6、654円でございました。

506ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産管理会委員報酬31万6,500円を初め、 財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、区への土地貸付補償費320万4,528円など、3目、諸費では、梅田地域振興会などへの補助金合わせて142万1,000円、公民館事業への繰出金30万円などを支出しました。

以上、梅田財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第13号 平成29年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

512ページをお願いします。

歳入総額341万4,809円、歳出総額204万7,838円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに136万6,971円となりました。

517ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入、1款、財産収入では、集落への土地貸付収入63万円とマツタケ等採取権収入14 万8,500円が主な収入でございます。

2款、繰入金では、財政調整基金から107万円を繰り入れました。

521ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬57万9,000円を初め、 財産区運営のための一般経費を支出。

3目、諸費では、財産区住民関係団体への補助金合わせて68万円と公民館事業への繰出 金30万円を支出しました。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第14号 平成29年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

527ページをお願いいたします。

歳入総額333万2,442円、歳出総額193万6,040円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに139万6,402円となりました。

532ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入では、1款、財産収入が主で、区及び法人への土地貸付料のほか、マツタケ等採取権収入など財産収入は258万8、321円でございます。

次に、536ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産管理会委員報酬57万7,500円を初め、 財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、林道維持管理事業等補助金として18万3,000円などを支出。

3目、諸費では、貸付林等高度利用補助金など合わせて31万4,800円、公民館事業への繰出金30万円などを支出しました。

以上、質美財産区特別会計の説明といたします。

最後に、認定第15号 平成29年度国保京丹波町病院事業会計決算について、説明いた します。

病院事業会計につきましては、別冊子の病院事業会計決算書で説明いたします。

9ページの損益計算書をご覧ください。

1の医業収益では、入院収益は2億4,440万8,368円。外来収益は3億527万 1,596円。その他医業収益は、個室使用料、健診や予防接種などの公衆衛生活動収益、 救急告示病院の普通交付税算定分としての一般会計負担金、その他主治医意見書や診断書料 合わせて9,105万4,298円で、合計6億4,073万4,262円となりました。

飛んで3の医業外収益では、主なものは補助金1,455万2,500円。内訳は、在宅療養あんしん病院補助金23万2,500円。国保の特別調整交付金、へき地直営診療所運営費分として、和知診療所に880万5,000円と和知歯科診療所に551万5,000円でございます。負担金交付金は2億3,742万3,751円で、内訳は、3施設の企業債償還利子分と運営補助金分の一般会計負担金2億2,496万8,751円。長寿社会づくりソフト事業費交付金163万4,000円。老人保健施設からの医師給与負担金1,082万1,000円でございます。長期前受金戻入は、過去からの固定資産の取得時に交付を受けた補助金や受贈財産等を減価償却の財源とするもので、単年度における見合い分として2,248万7,293円を収益化しました。これらを主なものとしまして医業外収益の合計は2億7,857万2,411円となり、合わせて病院事業収益は9億1,930万6,673円となりました。

次に、2の医業費用では、主なものは給与費6億1,468万361円。材料費は医薬品、診療材料など6,209万6,910円。経費は、光熱水費、各種業務委託料など1億5,235万8,036円。減価償却費は8,759万10円で、合計9億1,828万7,195円となりました。

4の医業外費用では、企業債支払利息906万5,751円。繰延勘定償却2,143万2,999円を主なものとして、3,207万2,065円を支出し、病院事業費用は9億5,035万9,260円となりました。よって、平成29年度は3,105万2,587円の純損失となり、平成29年度末の未処理欠損金は1億7,704万3,976円となりました。

5ページに戻っていただきまして、資本的収入及び支出についてでございます。収入の他会計出資金は、企業債の元金償還に係るものとして一般会計繰入金では、京丹波町病院に6,024万2,509円、和知診療所に141万1,256円、和知歯科診療所に5万9,850円、合計6,171万3,615円を繰り入れました。補助金では、和知診療所で医療施設等設備整備費府補助金81万円を受け入れ、資本的収入の総額は6,252万3,615円となりました。

7ページの支出では、企業債償還金として、京丹波町病院は9,633万9,522円。 和知診療所は282万2,512円、和知歯科診療所は11万9,701円で、合計9,9 28万1,735円。前年度において繰り上げ償還を行いましたので、前年度に比べ2億7,000万円近い減少となったところでございます。

建設改良費では、京丹波町病院で救急系統空調機及び低周波治療器、和知診療所で内視鏡 洗浄消毒装置、和知歯科診療所で軽自動車をそれぞれ更新し、合わせて421万920円を 支出しました。

資本的支出の総額は、1億349万2,655円となり、収支の不足分4,096万9,040円は過年度分損益勘定留保資金で補塡いたしました。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明といたします。

これをもちまして、認定第1号から第15号までの説明を終わります。ご審議の上、ご認 定いただきますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(篠塚信太郎君) 十倉上下水道課長。
- ○上下水道課長(十倉隆英君) それでは、認定第16号 平成29年度京丹波町水道事業会 計決算の認定につきまして、別冊子の水道事業会計決算書により説明のほうをさせていただ きます。

なお、先ほどの町長の説明と重なる部分もございますが、お許しいただきますようよろし くお願いいたします。

最初に、12ページをお願いいたします。

事業報告書の概況からです。

本町の水道事業は、旧瑞穂町の昭和29年度の事業開始に始まり3町それぞれ事業を進めてきましたが、人口減少による給水収益の減収や施設の経年化により、高まる更新需要に対応していくため事業の効率化を目的に、平成29年度から全町1水道事業として統合し、地方公営企業法の全部適用事業として移行したところでございます。

今年度の収益的事業では、支出において、減価償却費が8億610万3,551円。過年度損益修正損等による特別損失が8,803万7,194円の合わせて8億9,414万745円と会計制度の変更による経費が巨額であることが影響し、収支は赤字となったところです。

また、資本的事業では、建設改良費や5億円規模で推移する企業債元金償還金に対し、企業債と府補助金、分担金及び出資金による収入しか直接に対応する財源がないため、支出が収入を大きく上回る赤字決算となっております。

業務の状況につきましては、給水人口は1万4,434人で、給水件数は6,820件となり、当初予定と比較して132件の減少となりました。年間配水量は279万8,455立方メートルで、当初予定と比較して5万8,579立方メートルの増。年間有収水量は201万1,751立方メートルとなり、今期の有収率につきましては71.89%で、対前年度比0.92ポイント増加となりました。今後も有収率の向上による安定した給水を実現するための計画的な配水設備の更新や修繕管理に努めてまいります。

次に、5ページをお願いいたします。

損益計算書をお願いします。

1の営業収益では、給水収益は4億8,829万1,354円。受託工事収益は、8件の移設工事に対する公共補償として997万1,298円。その他営業収益は、閉開栓の手数料及び指定工事業者の申請手数料で74万2,800円。合計で4億9,900万5,452円となりました。

2の営業費用では、原水及び浄水費は、施設の維持管理委託料8,382万446円や維持補修工事費6,875万1,500円を主なものとして1億6,458万3,443円。配水及び給水費は、漏水調査委託料及び検針業務委託料など1,121万1,256円や漏水修繕工事費3,036万3,448円を主なものとして5,222万4,871円。受託工事費は8件の移設工事を実施し2,408万円。総係費は、職員給料3,290万8,80円や施設の光熱水費6,445万7,285円を主なものとして、1億9,115万3,151円。減価償却費8億610万3,551円。合計で12億3,814万5,016円となりました。営業収支差し引きでは、7億3,913万9,564円の営業損失となりました。

3の営業外収益では、受取利息として13万8,075円。他会計補助金として、一般会計より繰出基準に基づき5億928万8,000円。基準外として1億1,011万1,000円合わせて6億1,939万9,000円。長期前受金戻入では、固定資産取得時に交付を受けた補助金や分担金について、資産の耐用年数にあわせて分割し収益化したもので、今年度収益分は3億1,770万6,484円。雑収益として臨時給水料金など531万9,147円。合計で9億4,256万2,706円となりました。

4の営業外費用としては、支払利息及び企業債取扱諸費として、企業債利息1億4,453万1,954円と電話賃借料支払利息を合わせて、1億4,458万4,684円。雑支出として、漏水等による減額還付金など62万4,134円。合計で1億4,520万8,818円となりました。営業外収支差し引きでは、7億9,735万3,888円の黒字と

なりましたので、営業損失にこれを加算し、5,821万4,324円の経常利益となったところです。

5の特別損失につきましては、過年度収益修正損として、平成26年度以前分の未収金決算額として、貸倒引当金繰入額8,466万3,000円。その他特別損失として、賞与引当金繰入額337万4,194円の8,803万7,194円となりました。経常利益から特別損失を引きました当年度純利益につきましては、2,982万2,870円の純損失となり、当年度未処理欠損金2,982万2,870円の計上となったところでございます。

次に、資本的収入及び支出について説明をさせていただきます。

28ページをお願いいたします。

資本的収入の1項、企業債につきましては、建設改良費の財源として、補助金を除いた額の4分の3相当額5,820万円の借り入れを行いました。

2項、分担金は、16件の新規加入があり308万8,800円となりました。

3項、補助金につきましては、京都府から平成28年度までの統合簡易水道事業に係るふるさとの水確保対策事業補助金として1,937万4,600円。生活基盤施設耐震化補助金として2,710万円と合わせて4,647万4,600円を補助金として受けております。

4項、基金取崩収入では、公営企業会計移行に伴い廃止しました水源開発推進基金2,2 86万1,262円と水道事業基金のうち、地方債元金償還金としての使途が特定されている950万8,578円と合わせて、3,236万9,840円を取り崩しております。

5項、出資金につきましては、建設改良費の財源として、補助金を除いた額の4分の1相 当額1,930万円を受け入れており、資本的収入の総額は1億5,943万3,240円 となりました。

次のページの資本的支出では、1項、建設改良費、1目、施設整備費として、下山地区ほか配水管測量設計などに委託料760万9,680円。出野・広野地区や下山地区、水吞地区などの配水管布設工事請負費1億241万4,240円。

2目、リース債務支払額は、電話機賃借料として35万7,322円。

3目、固定資産取得費においては、給水車及び現場管理車各1台の車両購入費として51 1万2,720円で、建設改良費として1億1,549万3,962円を支出しております。 2項、企業債償還金としては、5億1,538万4,730円の元金償還を行っており、 未償還残高につきましては、86億1,363万5,843円となります。

3項、基金繰入支出としては、京都府からのふるさとの水確保対策補助金相当額1, 95

1万円を後年度の企業債償還に充当するため、水道事業基金に積み立てたものです。資本的支出の総額は6億5,038万8,692円となり、資本的収支の不足分4億9,095万5,452円は、開始時現金預金残高1億8,426万6,678円及び当年度分損益勘定留保資金3億668万8,774円をもって補塡いたしました。

次に、8ページの貸借対照表をお願いします。

左側の平成29年度末における保有資産の状況からです。

固定資産の内訳は、有形固定資産として、土地、建物、構築物、機械及び装置、車輌運搬具で127億9,960万8,868円。無形固定資産として、畑川ダム建設負担金による施設利用権10億5,681万2,165円。投資その他の資産としての水道事業基金3億9,723万8,136円。合わせまして142億5,365万9,169円です。流動資産としては、現金預金期末残高9,818万4,891円。未収金1億7,116万6,757円に対し、過年度損益修正損として計上しておりました貸倒引当金8,466万3,00円を引き当てましたので、流動資産残高は1億8,468万8,648円となりました。これと固定資産を合わせた資産合計は、144億3,834万7,817円となったところです。

次に、右側の平成29年度の債務及び資本の状況につきましては、固定負債は企業債残高80億6,166万7,521円です。流動負債は、企業債5億5,196万8,322円。未払金2,328万9,108円。賞与等引当金485万円。その他流動負債として、京都銀行からの公金取り扱いに関する差入担保金10万円。合わせまして5億8,020万7,430円となっております。繰延収益は、建設事業による国・府補助金及び分担金等の長期前受金55億6,424万4,035円。そのうち、今年度、3億1,770万6,484円を収益化しましたので、長期前受金残額は52億4,653万7,551円となり、負債合計は138億8,841万2,502円となりました。

資本金は、自己資本金5億6,045万8,185円と町出資金1,930万円を合わせまして、5億7,975万8,185円。剰余金としましては、今年度は、2,982万2,870円の欠損金が発生しておりますので、資本合計は5億4,993万5,315円となり、負債資本合計144億3,834万7,817円となりました。

以上、認定第16号の説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(篠塚信太郎君) ここで、暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時25分

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

認定第1号 平成29年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第16 号 平成29年度京丹波町水道事業会計決算の認定についてまでの審査については、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(篠塚信太郎君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第16号は、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時26分 再開 午後 2時27分

○議長(篠塚信太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第3項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(篠塚信太郎君) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり 選任することに決しました。

決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時28分 再開 午後 2時29分

○議長(篠塚信太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において、正副委員長が決定しましたので報告します。

委員長に坂本美智代君、副委員長に谷口勝已君。

以上のとおりであります。よろしくお願いをいたします。

《日程第32、報告第2号 健全化判断比率について~日程第39、報告第9号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について》

○議長(篠塚信太郎君) 日程第32、報告第2号 健全化判断比率についてから日程第39、報告第9号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況についてまでを一括議題とします。

町長の説明を求めます。

太田町長。

○町長(太田 昇君) それでは、まず報告第2号及び第3号について説明いたします。

報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全 化判断比率として次の4指標について報告するものであります。

まず、一般会計等を対象とし、赤字の程度を指標化した「実質赤字比率」は、収支赤字がないため該当せず、また、財産区を除く全ての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を指標化する「連結実質赤字比率」につきましても、収支赤字がなく該当はありません。次の、借入金の返済額等を指標化して資金繰りの危険度を示す「実質公債費比率」につきましては、前年度から0.8ポイント増加し15.0%となっております。なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。

また、借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す「将来負担比率」につきましては、128.7%でありました。これは平成28年度決算の121.0%に比べ7.7ポイント増加をしております。なお、同比率に係る早期健全化基準は350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により公営企業の資金不足比率を報告するものであります。本町では、国保京丹波町病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業特別会計が対象となります。いずれも該当しませんでした。なお、同比率の経営健全化基準は20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

報告第4号 株式会社丹波情報センターの経営状況につきましては、総収益3,330万 8,330円、運営管理に要する諸費用の合計は3,450万8,289円で、収支差額は 119万9,959円の赤字決算となっております。

主な事業としましては、京丹波町ケーブルテレビの施設管理業務を受託し、新規引込工事や移設工事などの工事業務のほか、故障対応業務、幹線・支線及び引込線などの点検業務、定時告知放送及びお悔やみ放送業務、サブセンター機器の管理、自主放送番組の制作補助、伝送路関係の申請手続補助などの業務を行っております。

収入の主なものは、町からのケーブルテレビ施設管理委託料の3,324万円で、ケーブルテレビ施設の管理において重要な役割を担っております。

報告第5号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会の経営状況につきましては、 売上総収益は、4億5,786万3,819円、運営管理に要する諸費用の合計は、4億6, 102万1,196円で、収支差額は、315万7,377円の赤字決算となっております。 同協力会は、京都府の指定管理を受け、丹波自然運動公園施設の管理運営全般を行っております。 ります。平成29年度は、陸上競技場が2種に昇格し、京都トレーニングセンターも本格稼動の年となりました。

公園の総入園者数につきましては、「京丹波・食の祭典」等、秋のイベントの雨天中止もありましたが、夏のプール開園時は天候に恵まれたこと、また、トレーニングセンターの利用者も増加したこともあり、待望の「年間60万人」を超えました。

安心·安全な施設管理のほか毎年多彩なイベントを開催するなど、利用者ニーズを的確に つかみ集客を図るとともに、「京丹波・食の祭典」や「京都丹波ロードレース」の主催団体 の一員として会場提供のほか運営に携わるなど、町の活性化の一翼を担っているところであ ります。

報告第6号 公益財団法人丹波ふるさと振興公社の経営状況につきましては、経常収益は、 2,745万1,831円、経常費用は、2,815万5,449円、経常外費用が1万5 33円で、収支差額は、71万4,151円の赤字決算となっております。

収入の主なものは、黒大豆、水稲、飼料用稲、堆肥散布などに係る作業等の受託収入で1,463万5,756円、水田活用直接支払交付金など220万6,510円、町からの運営補助金820万円と、堆肥による土づくり補助金等234万6,840円となっています。

同公社は、優良農地の保全や高齢化等に対応した農作業の受託事業、特産丹波黒大豆の生産量の維持拡大、さらには、飼料用稲栽培の受託事業や直営栽培などにより地域農業の振興を図っているところであります。

報告第7号 公益財団法人瑞穂農業公社の経営状況につきましては、経常収益は、3,8 87万3,611円、経常費用は、4,015万6,814円で、収支差額は、128万3, 203円の赤字決算となっております。

収入の主なものは、受託事業収入850万1,640円、加工品販売収入351万5,3 66円、水田活用直接支払交付金ほか転作助成金等549万6,360円、町からの運営補助金1,600万円であります。

同公社は、担い手の確保、育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営に向けた農地の利用 集積及び流動化の促進、農地管理や農作業の受委託などを推進するとともに、ソバや飼料用 米の栽培を行うなど、地域の農地保全や特性を生かした特産物の育成、加工、販売等を行っ ております。

今後とも地域農業の中核として、丹波、瑞穂両公社の一層の充実と経営の健全化を期待するものであり、そのため、合併協議を着実に進め、来年度を目途に新たな農業公社を設立してまいりたいと考えております。

報告第8号 一般財団法人和知ふるさと振興センター全体の経営状況につきましては、経常収益は3億9,491万6,297円、経常経費は、4億1,278万2,732円で、収支差額は、1,786万6,435円のマイナスとなり、税引後の収支差額は、1,813万5,473円の赤字決算となっております。

収入の主なものは、営業収入3億234万9,111円、農作業受託収入4,969万8,472円、農作業受託部運営補助金など633万2,480円、わち山野草の森を初め町施設の管理委託料3,499万5,201円であります。

なお、農作業受託部の単独決算につきましては、経常収益として5,535万344円を 計上しており、経常経費は5,457万4,764円であり、税引後の収支差額は、77万 5,580円の黒字決算となっています。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林 水産業の振興など幅広い活動を目的に、道の駅「和」、わち山野草の森等の管理運営、農作 業受託事業等を行っております。また、高齢者買い物支援事業や同級会等「案内代行サービ ス」なども行い、町内利用者の拡充を図っております。今後とも経営の健全化に努め、地域 産業の活性化が促進されることを期待するものであります。

事業内容でありますが、施設全体の利用者は、23万793人で前年度比6.1%減、営

業収入では、1億8,527万2,359円で前年度比4.4%の減収となっております。

主な要因といたしましては、相次ぐ台風の襲来や長雨による秋冬野菜類の不作、加えて10月の台風21号による国道173号線の斜面崩落による通行どめの措置がとられ、大阪方面からの来店者が激減し、営業収益も昨年度を下回る結果となっております。

こうした状況のもと、社員一丸となった経営に努められており、引き続き安心·安全なサービスの提供に頑張っていただけるものと期待しております。

なお、平成26年度から指定管理者として4年目となり、平成29年度の指定管理料は2,000万円となっております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長(篠塚信太郎君) 以上で報告を終わります。

本報告については、9月10日、午前9時から開催の全員協議会において質疑の機会を設けますので、ご了承願います。

なお、全員協議会は、9月10日延期となりましたが、先ほど全員協議会延期について報告いたしました中で、明日、9月5日開催予定と申し上げましたが、明日、9月4日開催予定に訂正をさせていただきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は6日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

また、12日からは決算特別委員会が開催されます。ご苦労さまですが、よろしくお願い いたします。

この後、議会広報常任委員会が開催されますので、委員の皆様にはお疲れのところ大変ご 苦労さまですが、よろしくお願いをいたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時40分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議 長 篠 塚 信太郎

署名議員 北尾 潤

"署名議員 梅原好範